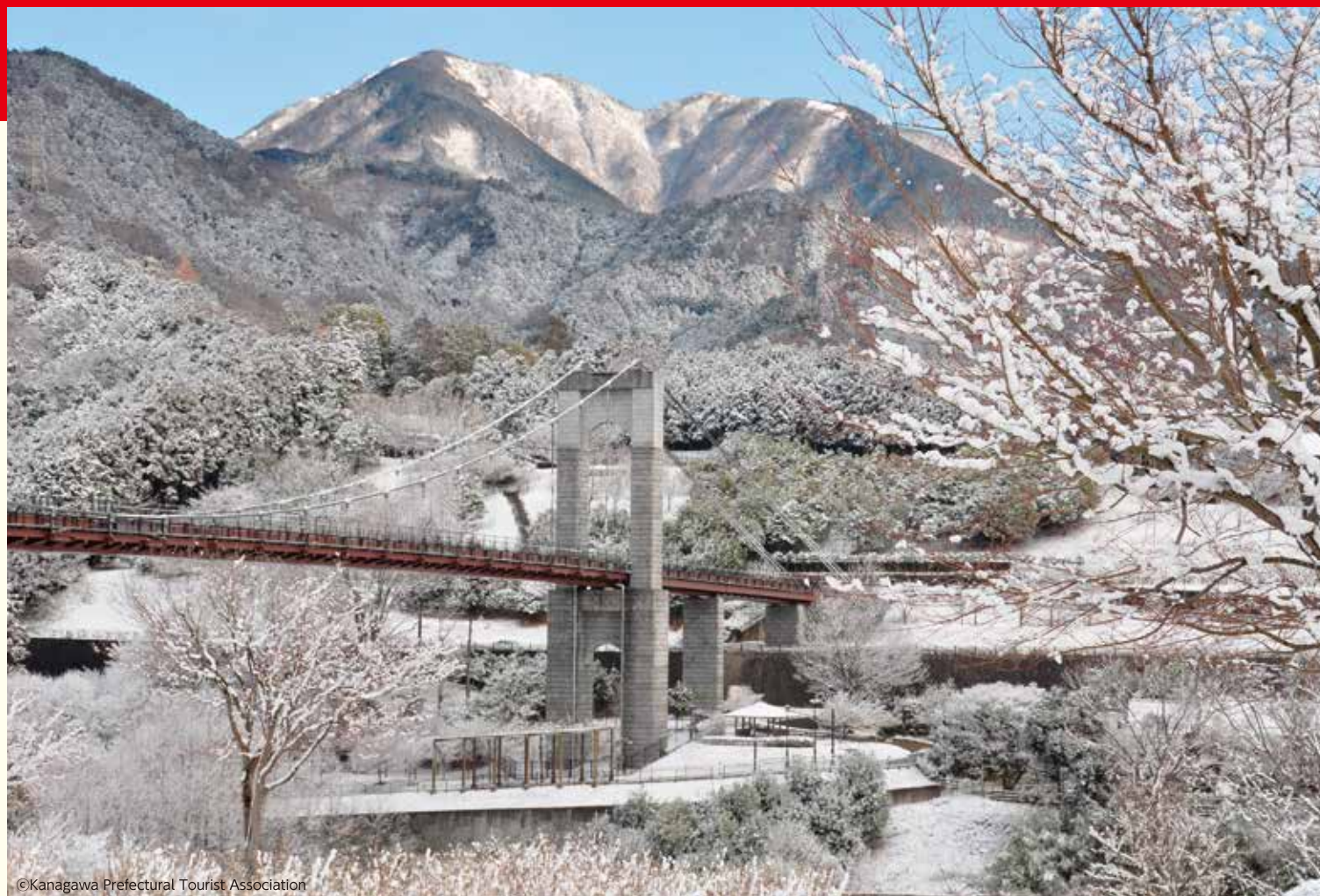


行政書士かながわ

2022.1/2 JANUARY・FEBRUARY VOL.272



©Kanagawa Prefectural Tourist Association



FMヨコハマ「にゃんとも頼れる!行政書士」
2月17日、24日 11:20頃〜(毎月第3・第4木曜日)

twitter Follow me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会



©Kanagawa Prefectural Tourist Association



行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



Publisher's Voice

行政書士かながわ 発行人 田後隆二



神奈川県は人口が約9,237千人との統計結果が発表されました。東京都の14,047千人には及ばないものの、大阪府8,837千人、愛知県7,542千人を上回る数字です。しかし、当会の会員数は、東京会、大阪会、愛知会に次いで全国第4位です。

競争相手を増やして、どういうつもりだと怒られるかもしれませんが、会員数が多いということは、入会者数が多い（＝行政書士に魅力がある）こと、退会者数が少ない（＝行政書士で食っていける）ことの証しだろうと思います。

神奈川都民という言葉がある通り、東京会に流れていることは否めませんが、行政書士の社会的地位を高め、経済的安定を確保することで、私の任期中（来年5月まで）には、少なくとも全国第3位にはしたいところです。

神奈川県行政書士会会長 田後隆二

目次

C o n t e n t s

新年のご挨拶	1
本会だより	6
各部情報掲示板	12
研修会・講演会のご案内	30
支部だより	35
政連だより	44
かなさぼ便り	48
会員のひろば	50
新入会員紹介	54
事務局だより	57

再起の年に。飛躍の年に。

新年あけましておめでとうございます。

【新型コロナウイルスの現況】

昨年は、年初の緊急事態宣言の発出に始まり、新型コロナウイルスとの闘いの連続でした。この間、県民、事業者の皆様には、外出自粛や営業時間短縮などの要請を繰り返すことになり、大変心苦しい限りでありましたが、皆様のご協力とワクチン接種が進んだことで、秋以降は感染者が激減し、病床のひっ迫も大きく改善しています。皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

しかし、新たな変異ウイルス「オミクロン株」への懸念もあります。決して油断することなく、基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いいたします。

【コロナとの「闘い」から「共存」へ】

今後は3回目のワクチン接種が進み、経口薬の実用化・普及も見込まれています。医療提供体制も、第5波の2割増しの入院者数にも対応できるよう強化しています。これらによって、感染や重症化のリスクは抑制されますし、病床ひっ迫もこれまでよりも生じにくくなります。2年間にわたる「闘い」を経て、コロナとの向き合い方は「共存」へと変わりつつあります。

【デジタルの力の活用】

一方、長いコロナ禍においては様々な制約がありましたが、そうした制約があったからこそ、一気に進んだこともありました。テレワークやリモート会議は、新たな働き方として定着しました。行政の分野でも押印が廃止され、オンライン申請やキャッシュレス決済が急速に進んでいます。これらはいずれもデジタルの力によるものです。



神奈川県知事 黒岩 祐治

こうした流れを加速させ、デジタルの力を様々な分野で活用していくことで、今までとは全く違った世界が見えてくるのではないのでしょうか。

【まとめ】

コロナと共存する中で、デジタルの力も駆使しながら、コロナ前よりも素晴らしい「新たな日常」を、県民の皆様とともに切り拓いていく。今年は、そうした明るい1年にしたいと思います。皆様のお力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとってより良い年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のあいさついたします。

令和4年の年頭にあって

あけましておめでとうございます。皆様が新たな年を迎えられましたことを、心よりお喜び申し上げます。

市民の皆様の命と暮らしを守りながら、横浜経済を回復する。市長就任以来、常に私の胸にあるのは、その決意です。昨年、「新型コロナウイルス感染症対策加速化プラン」を打ち出し、おかげさまで11月初頭には、横浜市のワクチン2回接種率が8割を超えました。病床の拡充や自宅療養者の見守り体制の充実にも力を入れ、12月にはコロナ専門病院を開院しました。今後も、ワクチンの3回目接種や医療提供体制の更なる充実に力を尽くすとともに、厳しい状況にいらっしゃる皆様をしっかりとお支えしていきます。

誰もが自分らしさを発揮し、いきいきと安心して暮らせる街。その実現に向け、お一人おひとりに寄り添い、子育て、教育、医療、介護や福祉分野の政策を更に充実させます。先端技術を活用したデジタル化により、市民サービスの向上、働きやすい環境づくりにつなげ、防災・減災対策、都市基盤整備も着実に進めます。横浜港の国際競争力や、みなとみらい21地区など都心臨海部の機能を一層強化させるほか、2027年の国際園芸博覧会の準備も進めます。将来を見据えた市政運営を実現するため、今後4年間の羅針盤となる「次期中期計画」、持続可能な財政運営のための「財政ビジョン」や歳出改革・新たな組織改革等を進めるための「行政運営ビジョン」を策定します。

5月には、いよいよ、いすゞ自動車株式会社の本社が横浜に移転し、来年度下期には、相鉄・東急直通線も開業する予定です。アフターコロナでの更なる飛躍のため、国際会議の誘致



横浜市長 山中竹春

や観光振興、スタートアップの成長支援にも力を注いでいます。山下ふ頭の再開発に向けた新たな事業計画の策定も進め、市内経済の力強い回復、そして横浜の活力の創出につなげます。

377万人を超える市民の皆様の声を丁寧に伺い、「住みたい、住み続けたい」と思っただけの横浜、事業者の皆様から選ばれる横浜を創ってまいります。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

二〇二二年 市長年頭あいさつ

新年、あけましておめでとうございます。

皆様にとりまして、今年一年が平穏かつ喜びに満ちた良い年になりますようお祈りいたします。

昨年は、医療関係者をはじめ、地域の皆様に御協力いただきながら、引き続き新型コロナウイルス感染症の流行に全力で対応するとともに、厳しい環境下におかれている市民や事業者の皆様への支援などを実施してきました。今後、皆様が安全・安心な生活を送れるよう、万全を期してまいります。

さて、本市では、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を最重要施策として推進しています。今年は、4月に「川崎市立看護大学」の開学を予定しており、同大学を中心に、医療の進歩に伴う高度化・多様化への確に対応し、地域包括ケアシステムの担い手となる質の高い看護人材を養成するなど、安心して地域で暮らし続けることができる体制づくりを、更に進めてまいります。

近年、大規模な災害が頻発しており、全国各地に甚大な被害をもたらしています。本市でも、いざというときに備えて、危機管理体制や地域防災力の更なる強化に取り組んでまいります。また、災害時はもちろんのこと、日常においても、身近なつながりや支え合いの重要性は増していますので、その要となる町内会・自治会を引き続き支援するなど、「安心のふるさとづくり」を皆様とともに進めてまいります。

こうした取組を支えるためには、将来にわたるまちが成長するための「力強い産業都市づくり」も欠かせません。今年度中に予定している「多摩川スカイブリッジ」の開通を契機とした、羽田エリアとの産業連携の更なる強化など、川崎臨海部の国際戦略拠点の活性化に向け



川崎市長 福田 紀彦

て取り組んでまいります。また、CO₂フリー水素等の供給・需要拡大を図り、水素社会の実現に向けて取り組むなど、わが国の成長をリードする取組にも、力を入れてまいります。

さらに、持続可能な都市をめざして、脱炭素社会の実現に向け、「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の取組を着実に進めるとともに、プラスチック製容器包装・製品の一括回収に向けた実証事業など、市内で回収したすべてのプラスチックを100%市内でリサイクルする、完全循環型のプラリサイクル都市をめざした、新たな取組にも挑戦してまいります。

「SDGs未来都市」として「成長」と「成熟」の調和する「最幸のまち かわさき」をめざして取り組んでまいりますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

新年のご挨拶

神奈川県行政書士会の皆様におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのことと存じます。

日頃から市政運営に格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

一昨年から続いた新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、変異株への対応など予断を許さないものの、街には少しずつ賑わいと笑顔が戻ってまいりました。こうした中、貴会には各区役所市民相談室における行政書士相談の実施など、市民と行政機関とを繋ぐ架け橋として、市民の権利・利益の擁護や円滑な行政手続きにご尽力いただいておりますことに深く敬意を表するとともに感謝申し上げます。

昨年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、トップアスリートのパフォーマンスに感動し、本市を舞台に戦われた自転車ロードレースでの熱戦や本市ゆかりの選手たちの活躍が、市民の心に勇気と希望を届けてくれました。間もなく開催される北京2022オリンピック・パラリンピック冬季競技大会でも、永く心に刻まれるたくさんの思い出が生まれることと期待いたします。

また、東京2020大会のレガシーとしての自転車ロードレース大会「ツアー・オブ・ジャパン」相模原ステージが、今年も5月に開催されます。新緑の中を疾走するトッププロの姿を皆様も是非ご覧ください。

本年は、SDGs未来都市に選定された都市として、昨年策定した脱炭素ロードマップを着実に推進して2050年のCO2排出量実質ゼロを目指して取り組むほか、中学校夜間学級の設置や、人権尊重のまちづくりを推進するための条例の制定など、誰一人取り残さない持続可能な社会の形成に向けて、様々な取り組みを進めてまいります。



相模原市長 本村賢太郎

また、春には3年ぶりとなる「市民まつり」の開催をはじめ、まちが活気で包まれるイベントを再開するなど、まちへの誇り、愛着を高めるための「シビックプライド」への取り組みを推進してまいりますので、市政に対する皆様の変わらぬご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、新年にあたりまして、貴会のさらなるご発展と、会員の皆様のますますのご健勝、ご活躍を祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。

行政への広報にも力を入れる一年に

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員各位におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、本会の事業運営にご理解・ご協力を賜り、また行政書士制度の発展にご尽力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

昨年は、1月7日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出され、閉塞感に苛まれながらのスタートとなりました。賀詞交歓会も直前まで開催の準備を進めていましたが、やむなく中止しました。緊急事態宣言は3月21日をもって一旦終了したものの、4月以降も県内一部区域に、まん延防止等重点措置が実施され、8月2日には3回目となる緊急事態宣言の対象区域に神奈川県も加わり、9月末まで続きました。

国や自治体は、様々なコロナ対策の給付金、支援金、協力金などを支給しましたが、中でも一時支援金、月次支援金においては、一昨年の持続化給付金などにおける不正受給の横行等への反省から、登録確認機関によって形式的な事前確認を行うこととなり、行政書士も登録確認機関として大きな役割を果たすことができたと思っております。

しかし、登録確認機関に行政書士が加わることは、最初から仕組まれていたものではなく、後から急遽追加されたものでした。そもそも、各種給付金などの多くについて、その申請書類（電磁的記録を含む）を「他人の依頼を受け報酬を得て」作成することは、行政書士法1条の2に規定する行政書士の独占業務と位置付けられているはずです。それにもかかわらず、行政機関側にその認識は薄く、行政書士会からの申し入れを受けて、初めて気付くといった状況でした。申請書類の作成が行政書士業務であるに



神奈川県行政書士会
会長 田 後 隆 二

もかわらず、登録確認機関から行政書士が外れることには強い違和感があります。

ご存知の通り、我が会では行政書士の社会的認知度が高まるよう、諸々の広報活動を行っています。相談事業も広報活動の一環ととらえれば、多額の活動費をつぎ込んでいたのが実情です。これまで広報と言え、一般市民・事業者をターゲットとしてきましたし、それを疑うことは一度もありませんでした。しかし、「行政」書士でありながら、あまりにも行政からの認知度が低いことを目の当たりにし、行政への広報という視点を見落としていたことに気づかされた次第です。多くの行政書士が関与してきた既存の行政手続きについても油断は禁物ですが、一気に進みつつあるデジタルガバメントにおいて、これから生まれる行政手続きについても、最初から行政書士に声がかかるよう、「行政への広報」にもしっかりと取り組んでまいります。

今年は寅年。行政書士が社会でさらに大きな存在となるよう、強い信念をもって勢いよく走り抜けましょう。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

理事会報告

日 時 令和3年10月18日（月）15時30分～16時50分

場 所 本会大会議室

出席者数：30名（理事会構成員定数34名）

出 席 者

会 長：田後隆二

副 会 長：小出秀人、神本千石、平野公平、安友千治、向川潔、田中誠、本間潤子

理 事：飯田弘樹、濱岡大介、小川恵一、蒲谷渉、阪西貴子、大道栄徳、小林千恵美、
我妻敦、下川原孝司、村上敬隆、玉寄長宗、笠間由美子、赤澤師明、大神和己、
荒木克成、三浦健治、川越勝、松嶋千恵子、廣瀬聖、田中徹、片岡勝、
谷川純一（常務理事）

オブザーバー：石川房治監事、青木弘子監事、加藤幹夫政治連盟会長、
千代川浩子支部長会代表幹事

事 務 局：（兼）谷川純一事務局長、加藤岡政彦次長

欠 席 者：杉本剛昭理事、岡本祐樹理事、清水俊之理事、齋藤雄一理事

報 告 事 項

- （1）会員の状況について
- （2）行政書士試験の対応について
- （3）中間監査について
- （4）令和4年新年賀詞交歓会について
- （5）行政書士フェスタ中止に伴う相談部代替事業について
- （6）令和3年度日行連と関東地方協議会との連絡会の開催について
- （7）年間スケジュールについて
- （8）各部・各委員会・WG等活動報告について
- （9）令和3年度事務局職員人事評価の実施について

理 事 会 報 告

日 時 令和3年11月24日（水）15時35分～17時05分

場 所 本会大会議室

出席者数：34名（理事会構成員定数34名）

出 席 者

会 長：田後隆二

副 会 長：小出秀人、神本千石、平野公平、安友千治、向川潔、田中誠、本間潤子

理 事：飯田弘樹、杉本剛昭、濱岡大介、岡本祐樹、小川恵一、蒲谷渉、阪西貴子、
大道栄徳、小林千恵美、我妻敦、下川原孝司、村上敬隆、玉寄長宗、笠間由美子、
赤澤師明、大神和己、荒木克成、三浦健治、川越勝、松嶋千恵子、廣瀬聖、
田中徹、清水俊之、片岡勝、齋藤雄一、谷川純一（常務理事）

オブザーバー：青木弘子監事、加藤幹夫政治連盟会長、千代川浩子支部長会代表幹事

事 務 局：（兼）谷川純一事務局長、加藤岡政彦次長

欠 席 者： 石川房治監事

協 議 事 項

（1）会員の処分について

報 告 事 項

（1）会員の状況について

（2）行政書士試験の対応について

（3）令和4年新年賀詞交歓会について

（4）支部長会（10／22）の報告について

（5）行政書士制度70周年記念式典（10／26）の報告について

（6）日行連関東地方協議会会長会（11／5）の報告について

（7）年間スケジュールについて

（8）各部・委員会・WG等活動報告について

「日本行政書士会連合会と関東地方協議会との連絡会」出席報告

今年度の「日本行政書士会連合会（日行連）と関東地方協議会（関東協）との連絡会」が令和3年12月14日（火）、15日（水）の2日間にわたり、茨城県つくば市で開催されました。

関東協は、東京・神奈川・千葉・茨城・栃木・埼玉・群馬・長野・山梨・静岡・新潟の1都10県の行政書士会で構成される協議会で、年に1回、日行連との情報交換や意見交換により、行政書士制度の発展に向けた意思疎通を図るための連絡会を開催しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は各単位会5名までの参加となりましたので、神奈川会からは会長と副会長4名が出席いたしました。また日行連からは、常任会長と総務部担当である松村和人副会長が両日とも出席されました。

会場である「ホテル日航つくば」において、初日は開会式と、茨城会名誉会長であり現大洗町長の國井豊様より「内および外からみた行政書士」というテーマでご講演いただきました。國井名誉会長のパワフルな語り口で、行政の側から見た行政書士を日頃の実体験を交えてお話しいたいただき、「行政書士はもっと個性を出してアピールしていくべき」という強いメッセージをいただきました。

その後の懇親会では、パーティーション越しではありますが、各単位会の担当者と和やかに懇親を深めることができました。

2日目は「日行連との連絡会」として、常任日行連会長から日行連の当面の諸課題及び事業の説明がありました。課題は多数ありますが、やはり「デジタル化への対応」が現在の喫緊の課題です。日行連もデジタル化への対応は最重要課題として取り組んでいるとの説明がありました。各単位会からの意見・要望には松村日行連副会長より説明をいただき、さらに出席者による活発な意見交換がおこなわれました。

最後に来年度当番会の栃木会安野光宣会長より閉会宣言をいただき、2日間の連絡会は終了いたしました。

会長をはじめご出席された皆様、大変お疲れさまでした。そしてコロナ禍の開催にあたり、ご尽力いただきました茨城会のみなさまに厚く御礼申し上げます。

（副会長 本間潤子）



行政書士制度70周年記念式典を開催

10月26日（火）、高円宮妃殿下のご臨席の下、ホテルオークラ東京「平安の間」にて、行政書士制度70周年記念式典が開催されました。

令和3年2月22日に行政書士制度が70周年を迎えたことを記念して行われた本式典では、高円宮妃殿下よりお言葉を賜り、岸田文雄内閣総理大臣からビデオメッセージをいただきました。ご臨席いただいた山東昭子参議院議長、大谷直人最高裁判所長官、金子恭之総務大臣、ご来賓の皆様からご祝辞を頂戴いたしました。各单位会からの会員も含め約250名が出席いたしました。また、行政書士制度70周年総務大臣特別表彰、日本行政書士会連合会会長特別表彰が行われ、神奈川会から総務大臣特別表彰を人見順一会員が、日本行政書士会連合会会長特別表彰を小林甲平会員、奥村喜代美会員、谷田弘則会員、越智五夫会員、向井豊会員、西山裕志会員、佐藤勉会員、川端光会員がそれぞれ受賞いたしました。



お言葉

高円宮妃殿下

この度は、行政書士制度70周年の節目の年を迎えられましたこと、お慶び申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、私たちの生活は大きく変わりました。感染症のために命を落とされた方々を悼み、苦しんでおられる方々にお見舞いを申し上げますとともに、全国各地で、感染対策や医療提供などにご尽力されておられる方々に、心よりの敬意と感謝の意を表します。

このような状況下においても、緊急事態宣言が解除され、式典の開催が叶い、全国からご参加された皆さまとともに、お祝いできますこと、大変うれしく思います。

行政書士制度は、昭和26年2月22日に、行政書士法の制定により発足いたしました。以来、行政書士は、その業務を通じて国民の権利利益の実現、そして行政手続の円滑な実施に務め、今日に至るまで70年もの永きに渡って、我が国の経済社会の安定と発展に大きく寄与して来られました。このたび、まさに、社会の基盤を支える「縁の下の力持ち」でおられることを、再認識した次第です。

その役割は、時代とともに大きく変貌を遂げ、近年では、書類作成のみならず、身近な街の法律家として地域の人々や中小事業者のさまざまな相談にも応じておられると伺っております。

また、自然災害発生時には、各被災地の自治体等と連携し、被災者支援に努めるなど、組織を挙げて社会への貢献の幅を拡大しておられ、特に、今般のコロナ禍においては、「持続化給付金」や「一時支援金」の申請手続などの支援をされて来られました。事業者の皆さまにとっては、大変心強い存在でいらしたのではないのでしょうか。

人々の心に寄り添い、社会に貢献する業務に励んで来られた行政書士の皆様は、今や地域に欠かせない存在です。この制度を作り上げ、発展させて来られたすべての皆様のご努力に対し、ここに深く敬意を表します。

今後、少子高齢化や社会構造の多様化はますます進展し、情報技術の革新なども相まって、人々の生活様式はさらに大きく変わっていくと思われます。そのような時代において、国民の権利利益の実現に資することを使命とする行政書士の責任は、ますます重いものになっていくことは想像に難くありません。今後とも行政書士の皆さまが、その使命を誇りとし、時代の変化に応じつつ、更なる研鑽を積み、国民のさまざまな要望に応じていかれることを期待しております。

70周年を迎えた行政書士制度が、今後とも適切に運用され、社会の発展に寄与していくことを願いまして、式典に寄せる言葉といたします。



行政書士制度70周年総務大臣特別表彰 人見順一会員が受賞

令和3年10月26日（火）午後1時より、ホテルオークラ東京（東京都港区）において、行政書士制度70周年記念式典及び「行政書士制度70周年総務大臣特別表彰」が執り行われ、全国単位会から40名が受賞しました。

神奈川県からは、多年にわたり行政書士業務に精励し、行政書士制度の発展に貢献した人見順一会員が受賞いたしました。

なお、今回の受賞で平成10年以降に受賞された神奈川会の会員は18名となり、現在業務継続している会員は10名となっています。



セラヴィリゾート泉郷の冬の味覚に舌鼓／ 料理長厳選！ 冬旅グルメ 10,000円プラン

※大人お一人様／消費税込・サービス料込
入湯料(税)別・露天風呂利用別

提供期間:2022年4月28日(木)まで ※土曜・日・12/3/20はご利用を制限させていただく場合がございます。予めご了承ください。

「10,890円相当の夕食」+「2,178円相当の朝食」+「宿泊代」=10,000円でご提供!!

八ヶ岳

ネオオリエンタルリゾート八ヶ岳高原(コテージ・花ホテル)

除外日:2/11・12・3/19・20 休館日:2/14・17



和食会席

料理長厳選の一品

富士山麓牛の
しゃぶしゃぶ



週末限定 焚火カフェ開催

利用料金:1人1,000円(税込)

※3歳以下無料、1ヶ所最大6名様まで、※コーヒー・紅茶・スモア

(マシュマロ・クッキー・板チョコ)付

営業時間:16:00~18:00 ※当日6:00までの事前予約制

開催日程:2022年3月26日までの土曜日および2月11日(金)、3月20日(日)

貸出品:焚火台・焚火シート・テーブル・イス・ランタン・マグカップセット(or紙コップ)・薪1束・ファイヤースターター・炭バサミ・耐熱グローブ・金串セット(スモア用)・紙皿・ブランケット ※詳細はご予約時にお問い合わせください。

安曇野

ホテルアンビエント安曇野(ホテル・コテージ・わんわんパラダイス)

除外日:2/11・12・3/19・20 休館日:2/28~3/3 レストラン休館日:和食/火曜日、洋食/水曜日



和食会席

料理長厳選の一品

海老芋蟹
餡掛け



洋食フルコース

料理長厳選の一品

12か月熟成
安曇野放牧豚の
自家製生ハム



蓼科

ホテルアンビエント蓼科(ホテル・コテージ・わんわんパラダイス)

除外日:2/11・12・3/19・20



和食会席

料理長厳選の一品

ズワイガニのしゃぶしゃぶ



桜鯛のしゃぶしゃぶ



洋食フルコース

料理長厳選の一品

オマール海老のボワレ
ブイヤベース仕立て



■ご利用案内 【食事について】施設ごとに和食・洋食等提供できるご夕食が異なります。ご夕食は規定のメニューをご提供いたします。お食事はレストランにてのご提供となります。【客室について】本プランが使用できる客室及び客室数は施設や日程により異なります。ご希望に指定が承れない場合もございます。【料金・その他について】●温泉施設では別途入湯料(税)、わんわんパラダイス施設では別途露天風呂利用料を申し受けます。●ご予約の変更や取消については、通常の取消・変更規定に基づきキャンセル料を申し受けます。※本プランは大人1名様よりご利用いただけます。※本プランはお子様料金の設定はございません。※本プランはご利用の3日前までのご予約となります。

弊社では衛生管理の徹底と3密を回避する環境をつくり、お客様が安心してご滞在いただけるサービスの提供に取り組んで参ります。詳しくは弊社HPをご覧ください。

ご予約
お問い合わせは

セラヴィリゾート泉郷 予約センター TEL.050-5846-1234

10:00~18:00(月~土曜日)
※日曜・祝日・12月29日~1月3日休業

ご予約の際は「神奈川県行政書士会」とお伝えください。

インターネットでのご予約は 泉郷法人会員

検索

<http://hoyojo.izumigo.co.jp/>
初回のみ登録が必要となります。

企業ID/kana-gyosei
パスワード/kana-gyosei01



HP

※画像はイメージです。※掲載の内容は2021年12月現在の内容です。変更になる場合がございますので予めご了承ください。

神奈川県行政書士会メールマガジンのご案内

神奈川県行政書士会では、会員ホームページに記事が掲載された時など、本会からの情報を速やかにお伝えするため、メールマガジンを配信していますので、ご案内致します。

メールの表題	会員専用HP 更新のお知らせ
送信時期	・事務局開局日の午後5時頃、一日分のお知らせの表題 ・特別重要なお知らせが掲載された時は、即時
利用登録方法	新規登録・再登録は、次のメールアドレスに空メールを送信してください。送信後、登録用ページのURLを掲載したメールが返信されます。



空メール送信先 kanagyosei@e.bme.jp

利用解除方法	利用解除は、次のホームページアドレスにて解除されるメールアドレスを入力し、[解除]のボタンを押して下さい。
--------	---



[利用解除はこちらから]
<https://e.bme.jp/bm/p/f/tf.php?id=kanagyosei&task=cancel>

★お願い

こちらでの登録は、神奈川県行政書士会メールマガジン（会員専用HP 更新のお知らせ）専用です。

行政書士登録情報にメールアドレスを登録・変更される方は、行政書士会事務局に、「FAX番号（メールアドレス）変更届」の提出をお願い致します。

手続き案内 <https://www.kana-gyosei.or.jp/members/procedure>

（担当は、企画部）

【令和3年度 新入会員実務研修会報告】

1 日 時：令和3年11月17日（水）

11月18日（木）

2 会 場：本会大会議室

《第1日目》

* 第1時限「開業ガイダンス」

（前半）会則、行政書士会組織の案内等

（10：00～10：50）

講師：総務部 飯田弘樹 部長

（後半）本当にあった苦情の話

（10：55～11：45）

講師：苦情処理委員会

早乙女和男 副委員長

《第1日目》

* 第1時限「開業ガイダンス」

（前半）行政書士会の組織案内等

（10：00～10：45）

講師：飯田弘樹 法規監察部長

（後半）依頼者から寄せられる苦情

（10：55～11：45）

講師：南勲 苦情処理委員長

* 第2時限

「業務の紹介・事務所経営の方法」

（12：45～14：45）

講師：運輸警察部 大道栄徳部長

建設環境部 小林千恵美部長

国際部 笠間由美子副部長

民事法務部 我妻敦部長

* 第3時限

「仕事の演習1：伝えたい相続・遺言の業務」

（15：00～16：45）

講師：研修部 皿嶋明彦部員

参加人数：25名

令和3年度新入会員実務研修会を、11月17日、18日に実施しました。新型コロナウイルスの感染者が激減しておりますが、昨年と同様、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で開催しました。



第1時限目前半は、飯田弘樹総務部長に「開業ガイダンス（会則、行政書士会組織の案内等）」について、ご講義いただきました。今回で4度目のご登壇です。会員の皆さんは、行政書士法や神奈川県行政書士会会則、神奈川県行政書士会会則施行規則についての解説を熱心に聴講されていました。

第1限目後半は早乙女和男苦情処理副委員長には「開業ガイダンス（本当にあった苦情の話）」について、ご講義いただきました。実際に寄せられた苦情の中で一番多いものは相続関係だそうです。苦情が寄せられた場合は、まず苦情を受けた会員に電話連絡をし、ヒアリングし・・・と具体的な苦情処理の方法についての説明を受けました。



第2時限目は「業務の紹介・事務所経営の方法」でした。各業務部長及び業務副部長にご登壇いただきました。



大道栄徳運輸警察部長、小林千恵美建設環境部長、笠間由美子国際副部長、我妻敦民事法務部長からは、それぞれの業務部のご紹介がありました。初めての業務依頼があった場合にどのように業務を進めるか、開業時から現在までどのような営業・経営を行ってきたか、注意しなければならない事項等、新入会員の方だけでな

く、会員の皆さんに聞いていただきたい内容になっていました。



第3時限目は、皿嶋明彦研修部員より「仕事の演習1：伝えたい相続・遺言の業務」の講義がありました。講師作成の相続業務の疑似体験シナリオを用い、相続業務・遺言業務の進め方を学びました。また、他士業との連携、注意点等についてもご講義いただきました。



《第2日目》

＊第1時限「仕事の演習2：建設業許可申請
～基本の「キ」～」

(10:00～11:45)

講師：研修部 横山沙紀部員

＊第2時限「仕事の演習3：古物・車庫証明
の基本と注意点」

(13:00～14:45)

講師：研修部 安齋紀子部員

＊第3時限

「仕事の演習4：円満に離婚したいという方
からの依頼～離婚公正証書ができるまで～」

(15:00～16:45)

講師：研修部 増井裕美子部員

参加人数：26名

新入会員研修2日目は、グループワーク形式の研修を取り入れました。新入会員に6グループに分かれていただきましたが、同じグループの会員同士自己紹介をし、交流を図られている様子が窺えました。

第1時限目は、横山沙紀部員の「仕事の演習2：建設業許可申請～基本の「キ」～」です。建設業許可の基本的な要件等をご講義いただいた後、それぞれのグループで例題に取り組んでいただきました。発表の時間には、皆さん緊張感を持ちつつ、しっかりと話し合った内容を発表されていました。



第2時限目は、安齋紀子部員の「仕事の演習3：古物・車庫証明の基本と注意点」です。依頼を受任してから、許可を得るまでの流れや、自身の経験から学んだ注意事項や失敗談のお話がありました。



第3時限目は増井裕美子部員の「仕事の演習4：円満に離婚したいという方からの依頼～離婚公正証書ができるまで～」です。2日間の研修会の最後の研修となります。



増井部員からは、離婚公正証書を作成する時の注意事項やご自身の経験をお話いただきました。漫才、手記を通して、与えられた課題に、皆さん一生懸命取り組み、2日間の長い、有意義な研修が終わりました。



参加者の皆さん、お疲れ様でした！

神奈川県行政書士会の研修は、V．O．D．にて視聴できます。是非ご活用ください。

(文責 研修部 大神和己)

令和3年度第1回相談員研修会および連絡会(開催報告)

- 1 日 時 令和3年12月7日(火) 15:00～17:05
- 2 場 所 本会大会議室及びZ o o m出席者
- 3 ▼研修会(15:00～16:55)
内 容 「空き家問題および今般の民事基本法制見直し
(相続登記義務化、相続土地国庫帰属法等)の概要について」
講 師 田中 誠 会員(副会長 鎌倉支部)
▼相談員連絡会(16:55～17:05)
- 4 対 象 県民センター相談員
出 席 者 48名
(会場出席者15名 Z o o m出席者33名)

県民センター相談員の方々を対象とした今年度第1回目の研修会は、「空き家問題および今般の民事基本法制見直し(相続登記義務化、相続土地国庫帰属法等)の概要について」をテーマに開催し、講師は、田中誠副会長をお招きしました。

出席の方法は、新型コロナウイルス感染対策として、会場での出席とZ o o mによる出席を併用して行いました。

前半では、空き家問題の概要について、背景と要因、関係法令と行政の施策について説明して頂いた後、空き家相談の実例と課題について、お話し頂きました。また後半では、所有者不明土地問題に関する民事基本法制見直しの概要について説明して頂き、充実した興味深い内容で、あっという間の2時間でした。

出席者のアンケートでは、「息をのむほど興味深い内容だった。身近な所にもこの問題が多発していることが感じられた。」「空き家問題の現状、問題点、対処法がよく分かった。相談会でよく不要家屋、不動産の処分について相談を受けるが、回答の幅を広げることができてよかった。」等の感想が寄せられました。

研修会終了後の相談員連絡会では、事務作業の円滑化のため、県民センター相談員宛の連絡通知を従前のF A Xから電子メールへ変更すること、また、かながわ県民センター2階の相談場所が工事中のため、一時15階に移転していることの再確認を行いました。

(相談部 平川綾)



《神奈川県建設業許可相談コーナー相談員募集》

標記相談コーナーは、平成16年度（2004年）に開設されて以来着実に成果を上げ、建設業許可申請の手引きにも行政書士による相談コーナーに関し記載されており、平成19年4月には神奈川県知事より「感謝状」を頂いています。

この事業は、本会として県民サービス向上と行政の効率的執行に寄与する目的で行われており、この事業を成功させるには、行政書士の社会的使命を自覚し、かつ建設業許可申請業務に精通した相談員が必要です。つきましては、下記要領により相談員を募集しますので、希望される方は下記要領に従ってお申し込みください。

（なお、現在建設業相談員をされている方は別途案内をするため、応募の必要はありません）

神奈川県建設業許可相談コーナー相談員募集要領

1 業務内容

建設業の許可申請手続きに関する相談業務（大臣許可、経営事項審査申請手続きを除く）

※神奈川県発行の「建設業許可申請の手引き」に記載されている範囲に限る

2 相談員業務期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間

※その後継続頂ける方は別途更新させていただきます。

3 相談日

次の日を除く毎日

（1）土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める日

（2）令和4年12月29日から令和5年1月3日まで

（3）その他、神奈川県及び神奈川県行政書士会の指定する日

4 相談時間

午前の部 【電話相談】 午前9時30分から午後0時30分まで（3時間）

午後の部 【対面相談】 午後0時30分から午後3時30分まで（3時間）

1日に2名の配置を行います。

5 相談実施場所

【電話相談】 各相談員の事務所等

【対面相談】 建設業課横浜駐在事務所内相談ブース（かながわ県民センター4階）

※相談時間、実施場所については、今後の社会状況により変更になる場合があります。

6 相談担当回数

午前・午後各1名配置で、相談員60名体制の場合、年間8回程度が見込まれます。

7 応募の資格・条件

（1）応募申込書提出日において、会員歴3年以上の会員

（2）最近2年間に、建設業許可申請業務のうち新規、般・特新規、業種追加、更新等の申請書の作成及び申請の代理、代行をした経験が有る会員

（3）上記1及び2と同等以上の能力を有すると審査により判定された会員

（4）会員処分を現に受けていない、及び会費を滞納していない会員

- (5) 行政書士賠償責任補償制度に加入している会員（未加入の場合は配置までに加入すること）
 (6) 相談員連絡会議及び指定された相談日に必ず出席できる会員（相談日の事前交代は可）
 (7) 選考のための面接に必ず出席できる会員（面接日は1次選考後に調整する）

8 募集人員

20名

9 誓約書の提出と委嘱状の交付

相談員に推薦された会員は、会長あてに誓約書を提出して頂いたのち、相談員には神奈川県知事より委嘱状が交付されます。

10 旅費の支給

相談員には、神奈川県行政書士会会則施行規則及び同旅費規定に基づき、日当・旅費を支給いたします。但し電話相談の場合には日当のみとなります。

11 応募方法

本会事務局あてにメールにてお申し込みください。

12 応募期限

令和4年2月10日（木）16時

13 選考

応募された方には、令和4年2月17日（木）迄に1次選考の結果をメールにて通知すると共に、面接等の詳細のご案内をさせていただきます。

神奈川県建設業許可相談コーナー相談員募集申込書

年 月 日

ふりがな 氏 名			
登録番号 (8桁)		会員番号 (4桁)	
事務所所在地			
電話番号			
FAX番号			
メールアドレス			
携帯電話番号			
賠償責任 補償制度	☐ 加入済 証券番号： ☐ 未加入		

送付先 :gyosei@kana-gyosei.or.jp（本会事務局メールアドレス）

令和4年2月10日（木）16時必着

《経営事項審査新規審査員募集》

平成23年度から県の委託を受けて始めました経営事項審査の審査事業ですが、会員の皆様のご協力、及び審査員の皆様のご尽力を賜りました結果、県から高い評価を頂き、初年度以来継続して本会で当事業を受託しております

本会としては受託するにあたり、行政の効率的執行に寄与することに加え、県民へ行政書士という存在をアピールし、成果を会員に還元する場となることを目的としております。この事業を継続的に成功させるには、行政書士の社会的使命を自覚し、かつ建設業許可申請及び経営事項審査業務に精通した審査員が必要です。

つきましては、下記要領により募集しますので、希望される方は下記要領に従ってぜひ積極的にお申し込みください。

経営事項審査審査員募集要領

- 1 業務内容
経営事項審査の審査業務
- 2 審査業務実施期間
2022年4月1日から2023年3月31日まで（以後更新あり）
※採用から審査員配置まで、能力に応じて教育期間を設けます。
- 3 審査日
県公開の経審審査日日程表の通り ※コロナ対応により変動の可能性あります。
- 4 業務時間
午前9時から午後5時まで（休憩1時間） ※終了時刻は当日の状況により異なります。
- 5 審査実施場所
建設業課横浜駐在事務所内経審会場（かながわ県民センター4階）
- 6 審査業務担当回数
審査員30名体制の場合、月1～2回程度の見込み ※月によって異なります。
- 7 応募の資格・条件
 - （1）応募申込書提出期限日において、会員歴5年以上の会員
 - （2）最近2年間に、経審申請書の作成及び申請の代理、代行をした経験が有る会員
 - （3）上記1及び2に満たない場合でも、同等以上の能力を有すると面接により判定された会員
 - （4）会員処分を現に受けてなく、会費を滞納していない会員
 - （5）行政書士賠償責任補償制度に加入している会員（未加入の場合は配置までに加入すること）
 - （6）審査員研修及び指定された審査日に必ず出席できる会員（審査日の事前交代は可）
 - （7）選考のための面接に必ず出席できる会員（面接日は一次選考後に調整する）
- 8 募集人員
若干名
- 9 日当の支給
15,000円／1日（令和3年度実績）

10 応募方法

本会事務局あてにメールにてお申し込みください。

11 応募期限

2022年2月10日（木）16時【定員に達した場合、早期に終了することがあります】

12 選 考

応募された方には、申し込み後2週間以内に1次選考の結果をメールにて通知し、面接等の詳細のご案内をさせていただきます。

面接においては、経営事項審査の手引き（令和3年9月1日版）の内容を踏まえた質疑もさせていただきますので、あらかじめ手引きは熟読のうえ、お申し込みください。

なお、面接は、Z o o m等でのWEB面接とする場合があります。対応準備をお願いします。

経営事項審査審査員募集中込書

202 年 月 日

※各項目は記載必須項目です。

ふ り が な 氏 名			
登 録 番 号 (8 桁)		会 員 番 号 (4 桁)	
事 務 所 所 在 地			
電 話 番 号			
F A X 番 号			
メー ル ア ド レ ス			
携 帯 電 話 番 号			
賠 償 責 任 補 償 制 度	☐ 加入済 証券番号： ☐ 未加入		

送付先 :gyosei@kana-gyosei.or.jp（本会事務局メールアドレス）

2022年2月10日（木）16時必着

令和3年度 民事法務部主催第2回研修会 (現地開催・VOD収録) 開催報告

1. 日 時：令和3年11月16日（火曜日）14時～16時45分
2. 場 所：神奈川県行政書士会 大会議室（現地開催及び収録）
3. 表 題：「行政書士のための遺言書作成業務と遺言執行の実務」研修会
4. 講 師：渡辺 和也 会員（湘南支部）
5. 研修内容

上記日程において、令和3年度民事法務部主催の第2回研修会（現地開催及びVOD収録）を開催いたしました。

本研修会は、令和3年3月に掲載された神奈川県行政書士会の業務テキスト（本会ホームページ「業務テキスト」民事法務部 研修テキスト「遺言」）の内容に基づき、執筆者である会員の渡辺和也会員を講師にお迎えし、講師の豊富な実務経験を元に、会員のための遺言書作成と遺言執行の実務に関して、初心者にもわかりやすくご講義頂く主旨で開催する運びとなりました。

研修は、研修テキスト「遺言」及び別に講師にご用意いただいたレジュメ「遺言執行の流れ」を使用し進行いたしました。

前半は、テキスト「遺言」の第1章「相談対応及び業務委託」第2章「遺言書関連書類の作成」第3章「遺言書の方式」まで、内容に沿ってお話いただきました。ここでは、主に業務として受託し見積書や契約書を作成する段階の注意事項、財産目録や相続関係説明図の作成、職務上請求書で取得できる戸籍証明書の範囲、自筆遺言作成の場合の用紙について、自筆証書遺言保管制度の内容や詳細の利用方法、公正証書遺言まで、まさに微に入り細にわたって遺言関連業務について触れていただきました。

後半は、研修テキストの第4章「遺言書文案の作成」で、いよいよ遺言書の核である文案を、また第5章「関連制度について」において執行者や相続税等についての注意点を、第6章「遺言書の変更・撤回」、第7章「報酬の清算」において遺言書作成に関連する業務の最終段階の補足について、特に、顧客とのトラブル予防のための観点からお話いただきました。

そして後半の最後で、研修テキストの第5章第1節「遺言執行者」の部分を、別途レジュメ「遺言執行の流れ」を使用し、行政書士が執行者になった場合の遺言執行手続の流れについて、詳細にご講義いただきました。執行者就任の段階から任務終了まで、具体的なお助言、特に認知や廃除に関しての注意点等、非常に丁寧なご説明をいただきました。この部分は、決して業務テキストの補足等ではなく民法の条文を知り執行者の業務を知っておく必要性が理解できる、非常に有用な講義となっております。

以上で約2時間半にわたる本研修会は終了いたしました。

． ． ．
まとめ

本研修会は、会員が遺言書作成業務を手掛ける際の拠り所として本会の研修テキストを利用する際、大変役に立つ研修であったと思います。

第2回の本研修会は、11月22日（月）にVOD研修として神奈川県行政書士会ホームページに掲載されております。民事法務部一同、会員の今後の実務に役立つ研修を開催してまいります。引き続き、会員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

以上



●令和３年度第１回「入管実務研修会」実施報告書

開催方式：Ｚｏｏｍによるライブ配信

日 時：令和３年１１月２５日（木） 午後１時３０分～午後４時５０分

受講者数：１８７名

【講義テーマ及び講師】

A. 倫理研修

「国際業務に携わる行政書士の職業倫理」

神奈川県行政書士会申請取次行政書士管理委員会 加藤牧子 委員

B. 実務研修

第Ⅰ部：「特定技能における各種報告と届出」の運用と審査実務について

法務省 東京出入国在留管理局 横浜支局

就労・永住審査部門 統括審査官 河嶋崇 様

第Ⅱ部：「永住・身分系資格等」に係る審査実務について

法務省 東京出入国在留管理局 横浜支局

就労・永住審査部門 統括審査官 安田佳代 様

就労・永住審査部門 統括審査官 福田曜子 様

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から昨年度同様Ｚｏｏｍによるライブ配信方式による開催となりました。事前質問についても丁寧な回答を得ることができ、非常に有益な研修会となりました。



【講師の皆様との写真】



【倫理研修の加藤牧子講師】

●神奈川県立地球市民かながわプラザ(あーすぷらざ)いちょう団地相談会参加報告

日 時：2021年11月28日(日) 午後1時30分～午後4時30分
 場 所：いちょう団地内 いちょうコミュニティーハウス(多目的室)
 主 催：神奈川県立地球市民かながわプラザ(あーすぷらざ)
 参 加 者：6名(国籍・地域：ベトナム5名、日本1名)
 講 師：小杉みつよ会員(国際部)
 相 談 員：笠間由美子会員(国際部)

【概要】

あーすぷらざ主催「行政書士による外国人無料相談会」の第3回目として、多国籍居住者の多いいちょう団地(横浜市泉区、大和市)において、在留資格に関するセミナーおよび相談会を行いました。

●さがみはら国際交流ラウンジ 外国人なんでも相談会参加報告

日 時：2021年11月21日(日) 午後1時～午後4時
 場 所：プロミティ淵野辺ビル2階
 主 催：さがみはら国際交流ラウンジ
 参 加 者：松下知恵会員(国際業務相談員)、三觜彩矢会員(国際業務相談員)
 宮脇照樹会員(国際業務相談員)、今村正典会員(国際部)
 落合裕子会員(国際部)

【概要】

毎年恒例となっている「外国人無料なんでも相談会」が、本年度も淵野辺にあるプロミティふちのべで行われました。この相談会は、労働相談や法律相談、教育相談なども同時に開催されており、外国人が気軽になんでも相談ができる機会となっています。

神奈川県行政書士会からは5名の相談員が参加し、永住や難民関係など様々なお悩みの相談対応を致しました。



●「外国語対応可能な士業リスト」の掲載手続き変更について

本年令和3年3月より、金融庁－国際金融センター特設ウェブサイト「外国語対応可能な士業のリスト」が掲載されておりますが、掲載の新規登録・情報更新の手続きに運用の変更がありました。新規登録・情報更新の際は、本会ホームページをご確認の上、手続きを行ってください。

国際部では、国際業務に携わる会員の皆様の業務の一助となる様、今後も国際業務に係る研修会や連携機関との連携強化に努めて参りますので、活動へのご理解・ご協力賜りますようお願い致します。

以上 (国際部：山岸)

－ 更新者のガイダンス受講義務化（周知） －

令和3年4月12日改正施行の神奈川県行政書士会「申請取次行政書士管理委員会規則」に基づき、届出済証明書の「更新」を希望する会員に対しても、申請取次行政書士管理委員会主催の**ガイダンス受講が義務付けられ、令和4年4月1日から適用致します**（同規則附則）。

更新者用ガイダンスは、VOD（ビデオ・オン・デマンド）方式により、令和4年1月より配信・受講できるように致します。以下の留意点をご一読頂き、更新の申出（所持する届出済証明書の有効期限の2か月前必着）までに受講なさってください。

【重要】更新申出時には当会「ガイダンス受講修了証」の写しを提出して頂きます。
修了証がない場合は、更新手続きができませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

《留意点》

- ・各会員が個々の端末（PC・タブレット・スマートフォン）から神奈川県行政書士会サイトにアクセスし、受講する形式です。
神奈川県行政書士会VODサイト（<https://kana-vod.com/>）
VODサイト登録の流れ（<https://kana-vod.com/announce/26>）
- ・ご自宅や事務所にて聴講可能です。また、受講申し込みは不要です。
- ・受講前にVODサイトから「課題シート」をダウンロードし、できれば事前に検討頂いてから、VOD講座を受講して下さい。
- ・受講後はVODサイト上の「課題シート・送信用フォーム」に必要事項を入力し、検討内容を送信して頂きます。委員会で同シートを審査し、かつ、ガイダンスを最後まで受講したことを確認できた方に対して「ガイダンス受講修了証」を交付致します。
※受講確認は管理者側より行いますので、動画の受講以外に受講者側で特段処理を行う必要はございません。
※修了証はVODサイト登録のメールアドレスに届きますので、迷惑メールなどの設定をされている場合は解除をお願い致します。
※課題シート提出後、修了証発行までは1か月程度かかりますので、余裕をもってお手続き下さい。

－ 「申請取次申出書」提出時の留意点（再掲） －

令和3年4月1日より改正後の申請取次事務処理が運用されておりますところ、申出時の添付書類不備が散見されますので、下記各点にご留意下さいますようお願い致します。

記

- （1）「申請取次申出書」等の様式が変更されておりますので、申出の際は「**新様式による書類**」をご提出下さい。
- （2）「経歴書」は、更新申出の際にも添付書類とする改正がなされておりますので、更新届出者におかれましても「**経歴書**」を**忘れずに添付**して下さい。また、経歴書各項目の記載漏れがないようにご留意下さい。
- （3）「法人の社員又は法人の使用人行政書士」の新規申出の際は、当該法人の「**登記事項証明書**」

(法人登記簿謄本)を忘れずに添付して下さい。

- (4) 「使用人行政書士」の申出にあっては、その使用者である行政書士又は行政書士法人の社員が取次資格を有していることを確認するため、新規・更新いずれの申出の際も「代表者の届出済証明書(写し)」を忘れずに添付して下さい。
- (5) 「外国籍の方」は「在留カード」・「特別永住者証明書」の写し(表裏の両面)を忘れずに添付して下さい。
- (6) 「理由書」の提出によって届出済証明書(更新)の交付を受けた方は、令和3年度内に実施される申請取次実務研修の「受講修了証(写し)」を速やかにご提出下さい。
- (7) 届出済証明書(更新)の交付を受けた方は、速やかに更新前の「旧届出済証明書」をご返還下さい。
- (8) 「写真」が不鮮明であると入管局から注意されるケースが増えています。この場合「写真」の再提出をお願いさせていただきますが、その分、交付まで時間が掛かりますので、ご注意下さい。
「写真」は {無帽・無背景・規格(2cm×2cm)内に顔が納まるよう撮影した鮮明なもの} をご提出下さい。

※更新の申出は「有効期限2か月前迄」です。届出済証明書の有効期限間際の更新の申出が散見されます。入管局が受付を拒否し、新規にて再度届出をして頂くことになる場合もありますので、ご注意下さい。

－「申請取次実績報告書」の提出を忘れずに－

※1月は「申請取次実績報告書」の提出時期です。

申請取次「実績報告書」の提出は義務です！規則第4条の2により義務不履行の場合には届出済証明書が交付拒否となる場合もありますので、ご注意下さい。

神奈川県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則(抄)

(交付に関する届出者等の義務)

第4条の2 届出者等は、委員会が届出済証明書を交付するにあたり、次の義務を履行していないなければならない。

二 更新の届出を申し出た者にあっては、委員会が主催するガイダンスを申出時に所持する届出済証明書の有効期間内に受講すること。

三 毎年1月から12月までの申請取次実績報告書を翌年1月31日までに委員会に提出すること。

2 委員会は、届出者等が前項各号の義務を履行しない場合には、相当の期間を定めてその履行を催告し、その期間内に履行がないときは、届出済証明書の交付を拒否することができる。

(附 則)

この規則は、令和3年4月12日から施行する。ただし、この規則による改正後の第4条の2第1項第二号の規定は、施行の日から起算して1年を超えない範囲内において委員会で定める日から適用する。

※以上、本会HPのお知らせ-2021.06.14【重要】申請取次申出に係る取扱い変更(周知)／手続き案内→18申請取次行政書士関係手続→1様式、2⑧申請取次実績報告書、等も再度ご確認のうえ、遺漏のないようご対応下さいますようお願い致します。

令和3年度 第1回研修会 「特定行政書士の可能性」開催

- 1 日時 令和3年11月19日（金）
- 2 場所 本会大会議室
- 3 次第
第1部 研修会（14：00～16：00）
内 容 「特定行政書士の可能性」
講 師 徳永 浩 行政書士（佐賀会副会長）
出席者 33名



- 第2部 ディスカッション（16：00～16：30）
司会 藤代秀一 会員（特定行政書士検討WG委員）

特定行政書士制度検討ワーキンググループでは、特定行政書士の業務拡大・推進等を目的として、制度の効果的な運用、また発展に向けて検討を行っております。今後の特定行政書士制度の可能性、活かし方を考えるともに、特定行政書士を取得済の方、またこれから取得する方々から様々なご意見を頂戴できればと考え、第1回研修会を開催いたしました。

第1部では佐賀会副会長の徳永浩先生を講師としてお招きしました。徳永先生は、様々な公職につき、また行政書士制度に深いご見識のある先生です。研修会では行政書士法の成り立ちから丁寧に解説して頂き、行政手続法、行政不服審査法を検証し、その中で行政不服申立制度を日常業務にどう活用していったらよいか、ご提案頂きました。

第2部のディスカッションは、藤代委員による進行で行われました。ワーキンググループ座長・小出秀人本会副会長より、ワーキンググループの現在の活動状況について報告いたしました。

特定行政書士が誕生してから、丸6年が経ちますが、未だこの制度をどのように活用していくか、試行錯誤している感があります。今回の研修会は、あらためて特定行政書士度の可能性に気づかされ、大変実り多き研修会となりました。

なお、本件研修会は本会VOD研修特設サイトにて公開しております。お越しになれなかった方は、ぜひVODでご覧ください。

研 修 会・ 講 演 会 名	〈総務部〉 研修会申込番号：下記日程欄に記載しております 総務部主催研修会の開催について
内 容	「行政書士法及び職務上請求書の取扱いについて」 (※神奈川県行政書士会「職務上請求書の取扱いに関する規則」第3条に定める研修会となります。)
日 時 (予 定)	① 令和3年 1月31日(月) 研修会申込番号：総22-01 ② 令和3年 2月28日(月) 研修会申込番号：総22-02 ③ 令和4年 3月30日(水) 研修会申込番号：総22-03 いずれも、13:30～16:00(受付：13:00) <u>※都合のつく開催日にご参加ください。</u>
場 所	本会 大会議室(横浜市中区山下町2番地)
講 師	総務部長 飯田 弘樹
費 用	無料
申 込 期 限	準備の都合上、<u>各開催日の1週間前までに</u>、事務局宛にお申込みください。
対 象 者	<u>職務上請求書購入にあたっての義務研修</u>ですので、現に職務上請求書を使用中の 会員、今後使用予定の会員で未受講の方はご参加ください。
定 員	30名(先着順) ※実施月の新入会員受講者を含めた定員となります。
備 考	会員専用HPからのお申込みにご協力ください。 <u>遅刻をされた場合、未受講となることがございますので、ご注意ください。</u> <u>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合がございます。</u> <u>受講の際は必ず会員専用HPをご確認の上、ご来場ください。</u>

切り取らずにお申込みください。

申 込 書

総務部主催研修会 (① ② ③) に出席します。

※いずれかに丸印を付けてください。

令和 年 月 日

研修会申込番号：総 _____ - _____

会員番号(4ケタ)： _____

支部名： _____ 支部

氏 名： _____

研 修 会・ 講 演 会 名	〈研修部〉 「行政書士記念日 市民公開講座」の御案内 研修会申込番号：研21-03
内 容	S D G s 暮らしとビジネスの大変革 講師：ヨコハマSDG s デザインセンター センター長 信時 正人 氏
日 時	令和4年2月22日(火) 受 付 13:30～ 講 演 14:15～16:00
会 場	横浜情報文化センター6階情文ホール（横浜市中区日本大通11番地）
費 用	無料
申 込 方 法	・ <u>本会ホームページ上</u> での申込のみ（電話やFAXでの申込は不可）
申 込 〆 切	令和4年2月2日 23:59〆切
定 員	先着100名
対 象 者	行政書士及び一般（お誘いあわせの上、お申し込みください）
備 考	・ 諸般の事情より、講義内容や講師の変更が生じる場合があります。ご了承下さい。 ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、聴講可能な定員の変更、神奈川県 の要請により予定する会場で講演が不可能になった場合の会場の変更、或いは、 Z o o m、ウェビナー等による配信等への変更の可能性があります。その際は、 H P においてお知らせを掲載するほか、メールにてご連絡をします。

研 修 会・ 講 演 会 名	〈運輸警察部〉 特殊車両通行許可申請研修会の開催について
内 容	特殊車両通行許可申請に関する研修会を関東地方整備より講師をお招きして開催する予定です。 本研修会は埼玉県行政書士会の主催ですが、神奈川県行政書士会の会員も、オンラインで参加できる予定です。 3月中の開催を予定しておりますが、本稿入稿時点では開催日時、定員等の詳細は決定しておりません。決まり次第、神奈川県行政書士会HPの会員専用エリアにてお知らせします。 なお、開催時期の関係で、次号の行政書士かながわでは、ご案内、募集が間に合わないと予想されます。このため、本研修会のご案内、応募は神奈川県行政書士会HPを通じて行いますこと、何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研 修 会・ 講 演 会 名	〈民事法務部〉 研修会申込番号：(民21-03) 中小企業支援のための実務研修会 第2回〈全3回〉(予定) 「ハイブリッド営業のための企業法務の知識～中小企業あるある～」
内 容	本シリーズは、行政書士のための中小企業支援業務に関して、実務に役立つテーマを厳選し開催してまいります。第2回は、神本千石会員を講師にお迎えし、豊富な実務経験を元に「許認可+企業法務」というハイブリッド式業務展開のノウハウ、そして中小企業の「法務部」や「顧問」としてのポジション獲得の手掛かりについて、業務初心者にもわかりやすくご講義いただきます。奮ってお申し込みください。
日 時	令和4年2月17日(木) 14:00～16:30 (受付13:30)
会 場	本会大会議室 (横浜市中区山下町2番地)
講 師	神本 千石 会員 (湘南支部・神奈川県行政書士会副会長)
費 用	無料
申 込 期 間	令和4年2月1日(火) 9:00～2月10日(木) 13:00 <u>上記期間外のお申し込みは、無効となりますのでご注意ください。</u>
対 象 者	神奈川県行政書士会会員
定 員	会場受講のみ：先着60名 <u>※但し、お申し込み多数の場合は、登録より3年以内の会員を優先させていただきます。</u>
備 考	ファックス又はホームページよりお申し込みください。 受講に際しては以下の3点を予めご了承ください。 ①日程変更・研修内容の一部変更が発生する場合がございます。 ②新型コロナウイルス感染症等の影響により、会場受講を中止とさせていただく場合がございます。なお、変更の際はHP上にて告知いたします。 ③会場受講が中止となった場合はVOD収録とし、後日配信いたします。

----- 申 込 書 -----

令和4年2月17日(木)の研修会「ハイブリッド営業のための企業法務の知識～中小企業あるある～」の受講申し込みをいたします。

※申込期間：令和4年2月1日(火) 9:00～2月10日(木) 13:00
上記期間外のお申し込みは、無効となりますのでご注意ください。

令和 年 月 日

申込番号：民21-03

会員番号(4ケタ)：_____

支部名：_____ 支部

氏 名：_____

研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研 修 会・ 講 演 会 名	〈業務推進本部〉 研修会申込番号：業21-01 一般社団法人相続診断協会による講演会
日 時	令和4年3月1日（火） 15:00～16:30
内 容	テーマ：「行政書士が相続を勉強する理由」 講 師：一般社団法人相続診断協会 ご担当者様 前回の広報誌に対談記事を掲載させていただいた一般社団法人相続診断協会から講師をお招きして、相続分野で活躍する行政書士のために、相続診断協会様の活動から得たノウハウをご紹介しますながらご講演いただきます。
場 所	産業貿易センタービル7F 大会議室（720会議室）
費 用	無 料
申 込 期 間	2月22日（火）
対 象 者	神奈川県行政書士会会員
定 員	40名（先着順）
備 考	新型コロナウイルス感染防止のため次の対策を実施します。 ・マスクを着用してご参加ください。 ・会場にて検温を実施します。37.5℃以上の方の入室はできません。 ・当日、風邪症状など異変があるときは、参加を見合わせてください。 ・当日の欠席連絡は不要です。

切り取らずにお申込みください。 申込みファックス番号：045-664-5027（事務局）

----- 申 込 書 -----

標記の研修会に出席します。

令和 年 月 日

申込番号：業21-01

会員番号（4ケタ）：

支部名： 支部

氏 名：

川崎南支部

【秋の無料相談会のご報告】

日 時 令和3年11月3日（水・祝）

場 所 サンピアン川崎

プラザ大師

日吉分館

川崎南支部では、新型コロナ禍が始まる2019年までは、11月初旬の連休に開催される川崎市民まつりにて無料相談会を行って参りました。しかしながら、2020年に続き、今年も新型コロナウイルス感染症の影響をうけ川崎市民まつりは中止となってしまったため、川崎南支部主催で「秋の無料相談会」を開催いたしました。

昨年は、10月31日、11月1日の2日間で行いました。今年は11月3日のみの開催となりましたが、3か所の会場を用意し、広告なども行い、広く市民の方からの相談を募りました。

当日は新型コロナ禍が下火になっている状況ではありましたが、感染拡大防止に努め、アクリルパネルや検温、消毒液、マスクといった対策を講じ、万全の態勢で相談会を実施しました。



無料相談会の様子（サンピアン川崎にて）

市民まつりにて行う無料相談会とは実施環境も異なるため、市民の皆様への周知という点で

難しい面もございましたが、それでも相続・遺言・成年後見制度の分野を中心に3か所合計で17件のご相談を承ることができました。新型コロナ禍は人と人との距離を遠ざけてしまう性質があるため、市民の方の立場からなかなか街の法律家の行政書士にも連絡を取りづらいという面もあったかと思いますが、事務所ではない会場での無料の相談会を実施することで、幾らかでも相談しやすい、アクセスしやすい環境が整えられていたかと思います。

また、当日はベテランの先生方にも多く参加いただき、その相談手法を目の前で見られるという機会は、経験の浅い先生にとってよい学びの機会にもなりました。



毎月の相談会の案内も忘れずに

川崎南支部では、川崎区役所・幸区役所での相談会を毎月実施しておりますが、今後も折を見て「秋の相談会」のようにアクセスしやすい相談会を実施し、引き続き地域の皆様への貢献に努めてまいります。（鈴木孝誌）

緑支部

緑支部令和3年度第2回支部研修会のご報告

日 時 令和3年10月30日(土)
14:30～16:30
場 所 アートフォーラムあざみ野
テーマ 「行政書士が知っておきたい不動産の基礎知識」
講 師 田中誠会員(鎌倉支部)

緑支部では、第2回支部研修会を上記日程にて開催いたしました。新型コロナウイルス感染症対策として今回の研修も「会場研修」と「動画研修(Youtube配信)」の二本立てで実施しました。

今回の研修は、神奈川県行政書士会副会長、神奈川県行政書士政治連盟副会長のほか、鎌倉市において空家等対策協議会委員も務めておられる田中誠会員を講師に迎え、「行政書士が知っておきたい不動産の基礎知識」をテーマに講義していただきました。

相続業務等において必要な不動産登記事項証明書の書面の読み方から、空き家問題についてはその背景や要因を、それぞれ権利関係や業界の住宅政策の課題に沿って講義をしていただきました。また法改正の部分については民法だけでなく、本年4月に成立した相続土地国庫帰属法の最新情報についてもお話しいただきました。



今回の研修は、緑支部の内外から78名のお申込みをいただいたことから、会員の本テーマへの関心の高さが窺えました。

最後に、鎌倉支部から遙々お越しいただき、貴重な講演をしていただいた田中誠会員に感謝申し上げます。(広報部 手塚由美子)

横浜中央支部

【令和3年度 第2回支部研修会報告】

日 時 令和3年12月1日(水)
14時00分～16時30分
会 場 神奈川県行政書士会大会議室
テーマ 「相談者にたくさん解決策を示そう！～相続、借地権のケースで解決策を考える～」

講 師 田中 弘人弁護士
(横浜港和法律事務所)

参加者数 会場23名、Zoom聴講37人
.....

12月とは思えない暖かい穏やかな日に、横浜中央支部第2回研修会が行われました。

緊急事態宣言は解除されましたが、念のため、会場参加は人数を絞りZoom聴講を併用した研修形式でした。

今回のテーマは受任者が自分の中で一番と思うひとつの解決策のみを相談者に提示するのではなく、相談者の心情に寄り添い、可能な限りの解決策を提示して相談者にご納得いただける解決策を探していこう。というものでした。



いくら正しくすぐれた解決策であっても、相談者にご納得いただける内容でなければ、ご納得いただけるご説明をさせていただかなくては、良い解決策とは言えないということを学ばせていただきました。当たり前のことのようにですが、では実際それができているか、自分を見つめる良い機会でした。

田中先生のご経験を交えたご講義に、田中先生のホスピタリティーの高さを感じました。

改めまして田中先生に感謝申し上げます。



(文責 横浜中央支部 大野 佐由理)

南・港南支部

令和3年街頭無料相談会のご報告

令和3年10月30日(土) 11:30～15:30、京浜急行上大岡駅改札口前にて、約1年振りとなる街頭無料相談会を開催いたしました。遺言・相続・成年後見をメインに掲げ、当日は相続の相談27件、遺言の相談4件、成年後見の相談1件、不動産に関する相談4件、債権債務関係に関する相談1件、雇用労務に関する相談1件、合計38件もの相談を4時間、14名の支部員でお受けいたしました。

何度か相談者の方に順番待ちが出るほど盛況でした。また、暖かい天候に恵まれ人通りもありましたので、無料相談の看板を目にして足を止める方も多く、相談には至ってはいないが、行政書士の業務の簡単な説明、今後行政書士へ問い合わせることへの促しなども含めると、



50名ちかくの方へ何らかの役に立てたと実感しております。

今年の7月に開業したばかりの私にとりましては、ベテラン先生の横で相談者のお話をメモするのに必死でした。相談者の皆様は様々な複雑な状況におかれ、とても悩まれている、一人30分という短い相談時間では足りるものではない内容ですが、相談後は「とりあえず話せてよかった」、「わかった、まずはこれをすればいいですね」などご納得、安堵の笑顔でお帰りになられていきました。相談者の一語一句から、相談内容のポイントを引き出していき、的確なアドバイスや提案をされていく先生方の対応を隣で聞くことができたことは本当に素晴らしい経験となりました。次回の開催では、私も自信をもって受け答えができるよう業務に邁進してまいります。

今回の活動に参加してみて、事務所でも日頃受ける無料相談もあるが、相談者側は、事務所に足を踏み入れるより、街頭というオープンな場所で立ち寄りやすく、相談しやすく思っているのを感じましたので、今後も定期的に行うことができたらと思います。

最期に、今回の街頭無料相談会の設営をしてくださった支部長、清水先生、鈴木先生、ありがとうございました。ご参加の皆様、ありがとうございました。玉城隆子

磯子・金沢支部

【1】令和3年度 第4回

令和3年10月25日（月）18時00分から、Z o o mにて支部役員会が行われ、以下の議題について話合われました。

- （1）支部長会の報告
- （2）理事会の報告
- （3）支部相談会の報告・活動計画
行政機関常設相談会と特別弔慰金相談業務について報告。
- （4）第1回支部研修会の活動報告
- （5）広報の活動報告等

【2】令和3年度 第4回政治連盟 磯子・金沢支部役員会報告

磯子・金沢支部役員会に引続き実施。

- （1）活動実績報告等
- 以上、活発な意見交換がなされ、19時30分終了となりました。



（Z o o mによる役員会：画面は後藤支部長）

【3】令和3年度 第5回

磯子・金沢支部役員会報告

令和3年12月6日（月）18時00分から、Z o o mにて支部役員会が行われ、以下の議題について話合われました。

- （1）支部長会の報告
- （2）理事会の報告

- （3）支部相談会の報告・活動計画
行政機関常設相談会と特別弔慰金相談業務について報告。
- （4）第2回支部研修会の活動検討
Z o o mによる新人対応の支部活動のガイダンス研修と交流。
- （5）広報の活動報告等

【4】令和3年度 第5回政治連盟 磯子・金沢支部役員会報告

磯子・金沢支部役員会に引続き実施。

- （1）活動実績報告等
- 以上、活発な意見交換がなされ、19時30分終了となりました。



（Z o o mによる役員会：画面は草島副支部長）

（広報通信員 川崎志朗）

戸塚支部

【栄図書館セミナーに講師を派遣】

令和3年10月28日（木） 13：30～15：00、横浜市栄図書館において、「成年後見制度と遺言～これからの人生を自分の意思で生きるためにやるべきこと～」と題して、市民向けセミナーが開催されました。講師には当支部より岩下文会員を派遣し、事前予約制で行いました。

予約受付期間が新型コロナウイルス感染拡大期と重なったこともあり、定員10名をやや下

回る応募数となりましたが、それでも出席者は7名にのびりました。例年、セミナー後に無料相談会を実施していますが、今回は新型コロナウイルス感染防止のため、セミナーのみの開催となりました。

今回のセミナーは、将来の希望を実現のため、将来の不安を解消するため、今から準備できることという観点で、成年後見制度と遺言の有用性について説明されました。

たとえば、自身の判断能力が低下したときの備えとして、あるいは、親亡きあとの子のための備えとして、成年後見制度をどのように利用できるのか、それにより何を解決できるのかについて、身近な例を挙げながら解説が行われました。

さらに、残される遺族のための配慮を遺言で実現できることなども説明され、遺言の種類とその特徴、さらには遺言書の作成方法にいたるまで、具体的に説明されました。

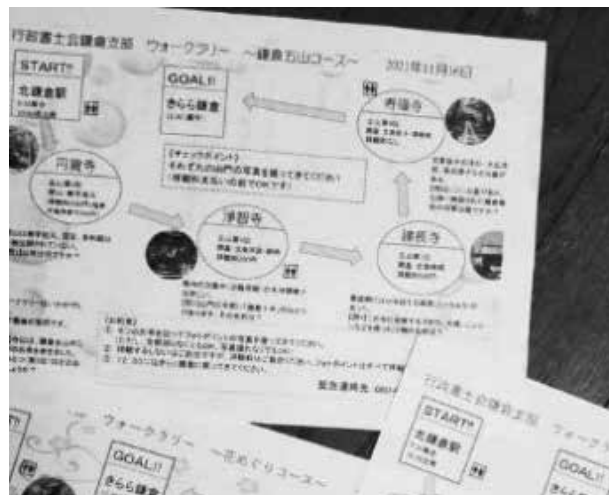
セミナー後のアンケートでは、「このような説明会をこれからも開催して欲しい」、「配布された資料が重宝する」といった声が寄せられました。



(広報担当幹事：横須賀典正)

鎌倉支部

支部レク 鎌倉ウォークラリー



研修会も役員会もリモート開催が通常になってしまったこの頃ですが、せっかく入会してくれた新人さんにもいるのに、先輩との繋がりもなかなか持てない状況ということで、安心できる形のレクリエーションを考えようと実行委員会が立ち上がりました（全員女性）。鎌倉支部はなんと言っても支部全体が観光地です。歴史もあり、駅周辺を散策するだけでも楽しめる立地を活かして何か楽しいことを、と考えたのがウォークラリーです。委員会で一度下見をし、どのコースを行けばどのくらいの時間で鎌倉駅まで行けるか、など検証しました。

秋晴れの確率も高い（事前調査済）11月16日、北鎌倉駅から鎌倉駅の間を、小さなグループに分かれチェックポイントを通過しながらのんびりと歩きます。グループ分けやコース分けは全てくじ引きの運試し。普段交流のない会員とも、歩きながら親睦が深められれば、との老婆心です。たくさん歩いた後は、江ノ電でテラス席のあるレストランへ移動し、広いお店を貸し切りで美味しいランチと会員同士の交流を楽しみました。青空のもと、紅葉の始まった古都鎌倉の名刹に立ち寄りながらのレクリエーションは、久しぶりに開放感のある時間となりました。

ました。感染対策と、万が一の保険加入など、安心のための対策もしっかり取り、次回への経験値も上がりました。（田中頼子）

第二回支部研修会

令和3年11月29日（月）18:00～20:00 今年度第2回目の支部研修会が、コロナ禍ですっかり定着したZoom方式で開催されました。研修内容は、第1部「知らないと困る！インボイス制度について」、第2部「医療法人設立と税理士が考える医療法人相続税対策について」でした。

講師は当支部会員であり税理士兼業の大場尚之先生でした。大変関心の高いテーマであり且つZoom方式ということもあってか、他支部からの多くの参加者があり、総勢60名の研修会となりました。第1部のインボイス制度は、消費税に関する制度であるため、まだ適用事業者ではない会員も一定数いたと思いますが、事務所の将来に備えるためやクライアントからの相談に応じられるよう、皆さん真剣に聞いていました。免税事業者のままか課税事業者となるかの選択問題や簡易課税制度の説明もありましたが、筆者にとっては俄には理解困難なところがあり、更に勉強しなければと思いました。第2部は医療法人設立についてでした。株式会社等の設立も同様ですが、個人事業主から法人の経営者になると社会保険への加入形態が変わり社会保険料の負担が重くなる場合がありますので、この辺りのことを事前に説明できる知識が必要であるとのことでした。ある分野の専門家になることは、事務所経営のうえで重要なことではありますが、「街の法律家」と称するためには幅広い知識も備えて、あらゆる相談に対応出来る事も必要です。学び続ける大切さを痛



感させられました。研修会後に懇親会も行われ、参加者の近況の報告や意見交換などがあり有意義なひとときでした。多忙な中最後まで大場先生にはご出席頂き本当にありがとうございました。（川田順一）

横須賀・三浦支部

七士業合同無料相談会

令和3年11月6日(土)、京急横須賀改札を出てすぐのモアーズシティ店頭付近にて七士業合同無料相談会を開催しました。

コロナ禍で二年間中止となっていた同相談会は、弁護士会・司法書士会・税理士会・社会保険労務士会・土地家屋調査士会・社会福祉士会が一堂に会して行うゴージャスな相談会であります。

開催時間は準備、撤収を含めて12:00～17:00までの5時間。当支部は相談員2名、会場スタッフ2名の計4名で対応し、遺言・終活等7件の相談を受け付け終始盛況な相談会でありました。

まだまだコロナ禍ということもあり、様々な不安を抱える人が多い中、相談を終えた相談者の顔に浮かぶ安堵の表情が印象的で、街の法律家である行政書士が必要とされていることをより一層実感出来た一日でした。

石井 莊太郎



湘南支部

VOD形式による研修会のご報告。

湘南支部研修部としては、本年も集合形式での開催は見送り、民法改正について2回のVOD配信を行いました。

第1回

テーマ：民法（債権法）改正施行と行政書士の契約書

講師：神本千石会員（神奈川県行政書士会 副会長・湘南支部監事）

配信期間：令和3年8月16日（月）～
令和3年8月29日（日）

視聴回数：61回

第2回

テーマ：実務上おさえておきたい民法改正（相続法編）

講師：行政書士・弁護士 小滝芳之先生
（神奈川県行政書士会 南・港南支部）

配信期間：令和3年11月15日（月）～
令和3年11月28日（日）

視聴回数：60回

民法改正後の実務経験を交えてご講義いただき、注意点などをおさらいすることができました。

他支部会員の皆様にはご覧いただけませんでしたが、今後、集合形式での開催、交流ができるようになることを期待しています。



無料相談会を開催しました。

湘南支部では、10月16日に寒川町で、10月23日に茅ヶ崎市でそれぞれ無料相談会を開催いたしました。

寒川無料相談会では8件の相談を受け、例年よりも相談件数が多くなりました。当日は天候があいにくの雨ではありましたが、開催時刻の30分程前から次々に相談者が来場され、14時前には相談ブースが満席となり、急遽相談ブースを増設するなど盛況となりました。

また、茅ヶ崎無料相談会では6件の相談を受けました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年実施していた茅ヶ崎駅前での広報活動は今回も行いませんでしたが、タウンニュースを見て来た相談者様に多くお越し頂き、資料を持参するなどしてみなさま熱心に相談されていました。

今後も定期的に相談会を開催し、私達行政書士の知名度の向上につなげていきたいと思います。



相模原支部

年末抽選会及び図書館セミナーを
実施しました。

年末抽選会の報告

先日、相模原支部において下記の内容で年末抽選会が開催されましたので報告いたします。

日時 11月26日 午後5時半より

場所 太田行政書士事務所

参考 抽選の様子をZ o o m配信

本抽選会は恒例の支部忘年会がコロナウイルス問題により中止になった事に伴い、その代替企画として少しでも支部会員同士の懇親が出来る様にとの思いで実施されました。抽選会の冒頭では安達支部長からコロナ禍の為会員同士の懇親の場が持てない事への心苦しい気持ちを伝えられるご挨拶がありました。賞品は「小さな幸せ賞」がマスク、6等がキャラクター加湿器、5等がお米券、4等が万年筆、3等がC o c o 壺番のカレーセット、2等が超音波加湿器、そして1等賞がセラミックヒーターなど豪華で支部会員の心をくすぐる賞品ばかりで、中でも3等賞のC o c o 壺番のカレーセットは値段的には3等賞でしたが抽選者の間では一番人気で1等賞に値するとの意見が有り、まるで1等賞が2つあるかの様でした。またお米券も意外に人気の賞品でした。抽選は厚生部員が会員番号を記載した番号札をボックスに入れ、その中からランダムに引く方法で行われました。会場となった太田行政書士事務所は抽選ごとにタ



ンバリンや拍手等で盛り上がり、そしてその様子が配信されました。相模原支部会員にとっては少し明るい気持ちになれたのではないかと思います。なおこれらの賞品は後日、厚生部員により郵送、持参する形で届けられることになっております。

図書館セミナーの報告

12月12日（日）に相模原市立図書館にて当支部の丸山先生による一般市民を対象とした相続、遺言、成年後見制度についての図書館セミナーを実施いたしました。また、昨年同様、図書館2階廊下に、行政書士会の業務紹介パネル10枚を年末までの約1か月間展示させていただきました。当日は穏やかな天気だったせいか来館者が多く、パネル展示にも立ち寄って下さる方もいらっしゃいました。セミナーにおいては、密を避けるために通常の半分以下の人数制限がある状態での開催ではありましたが、事前の参加申込では直ぐに制限人数に達するほどの盛況ぶりでした。また講義は丸山先生が一般市民にも分かりやすい様に優しく丁寧に説明され、参加者は皆真剣に講義に聞き入っておりました。そして講義の後半に設けた質疑応答時間には多くの質問があり、本講義に対する市民の関心の高さがうかがえました。

続く個別相談会は相談者と行政書士との間にアクリル板で仕切りをしてコロナウイルス感染防止に配慮した安全な状態で開催され、相談者も安心して相談できたと思います。

太田 修



大和・綾瀬支部

令和3年度街頭無料相談会を開催

令和3年10月30（土）13時より、大和市文化創造拠点シリウスにて街頭無料相談会を開催しました。緊急事態宣言は解除されましたが、マスク着用、手指消毒、検温、換気などの感染予防対策を徹底した上での開催となりました。

当日は晴天にめぐまれ、13時の開始時刻前から行列ができるなど望外の賑わいとなりました。ご相談内容の内訳は相続7件、遺言10件、成年後見1件、不動産関係2件、その他（家族信託）1件の合計21件、と相続・遺言に関する関心の高さがうかがわれました。

無料相談会は市民の方々との交流を図る大切な場であることから、来年も支部会員一丸となって 無料相談会の開催ができる様に尽力して参ります。



【左画像：飯出先生・安部先生・野島先生・平野先生】 【右画像：相談風景】

政 連 だ よ り

神奈川行政書士政治連盟

■ 新年のご挨拶 ■

明けましておめでとうございます。

神政連会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃から神政連の活動に対し、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

去年は、コロナ禍のなかで東京オリンピック、パラリンピックが開催され、国民に大きな力を与えていただきました。官民の協力のもと、コロナも収束しつつあります。本年は、デジタル化の進むなかで、いかに行政書士制度が市民・県民の皆様のニーズに応えていくのか、その姿勢が問われる年となるでしょう。

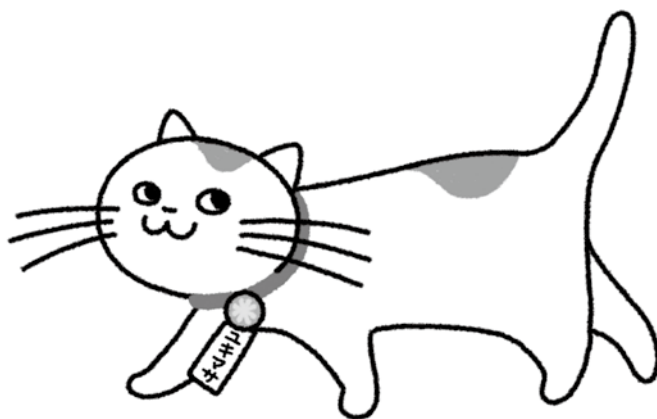
特に法改正においては、民法の改正項目に所有者不明土地等関係を中心として「相隣関係」、「財産管理」、「相続」制度の見直しがあり、相続土地の国庫帰属制度も創設をされます。また、許認可の分野においても、電子申請への移行が目前に迫っています。本年も本会執行部と歩調を合わせ、行政書士制度の更なる躍進と社会的経済的地位向上を目指し、執行部一丸となって会務に取り組む所存です。引き続き、神政連の活動にご理解をいただき、ご支援をいただければ幸いに存じます。

最後に、会員の皆様のご更なるご活躍とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。



神政連 加藤幹夫会長

神奈川行政書士政治連盟 会長 加藤 幹夫



■ 牧島かれんデジタル大臣を表敬訪問 ■

日時 令和3年12月1日（水）12：00～

場所 デジタル庁大臣執務室

令和3年10月4日に発足した岸田内閣において、デジタル大臣・行政改革担当・内閣府特命担当大臣（規制改革）に就任された牧島かれん大臣（衆議院議員・神奈川17区）を、デジタル庁大臣執務室において、加藤幹夫会長・南勲副会長・飯田弘樹幹事長・那住史郎副幹事長・齋藤久文小田原支部長の5名で表敬訪問させて頂きました。

牧島大臣との懇談では、現在様々な行政におけるデジタル施策が進行するなかで行政書士の役割について、率直な意見交換が行われました。

また先日の衆議院選挙をはじめとする、神奈川行政書士政治連盟からの支援について、牧島大臣より感謝の弁を頂戴いたしました。

ご多忙の中、貴重なお時間を割いて頂いた牧島大臣に深く感謝申し上げます。



牧島大臣とデジタル庁にて

■ 三谷英弘衆議院議員との意見交換会を開催 ■

開催日 令和3年12月15日（水）

場 所 新横浜プリンスホテル

令和3年12月15日、三谷英弘衆議院議員と神奈川行政書士政治連盟執行部との意見交換会を開催しました。

三谷議員は菅内閣においては、文部科学大臣政務官、内閣府大臣政務官（東京オリンピック・パラリンピック担当）、復興大臣政務官を務められ、現在は、自民党政務調査会司法制度調査会幹事、知的財産戦略調査会事務局次長、国会対策委員会オブザーバー等、多方面でご活躍されています。

当日は国会本会議終了後、すぐに会場まで駆

けつけていただき、約2時間に渡り、今後の法改正に関することや、行政書士の活動について活発な意見交換を行いました。

ご多忙の中、貴重なお時間を割いて頂いた三谷議員には深く感謝申し上げます。



■ 神奈川県議会議員 小島健一「第114代神奈川県議会議員就任報告会」に出席 ■

日時 令和3年11月22日（日）

18:00～

場所 新横浜プリンスホテル5Fシンフォニア

小島健一神奈川県議会議員の「第114代神奈川県議会議員就任報告会」が新横浜プリンスホテルで開催され出席いたしました。

小島県議は平成15年、県議会議員に初当選し、現在まで5期県議をつとめております。「旗幟鮮明」を自身の信条として掲げ、これまで県議会では議会運営委員会委員長や、総務政策常任委員会委員長、自民党党務では自民党神奈川県議団団長や横浜市連副会長をつとめてこられました。

当日は、黒岩祐治神奈川県知事から祝辞が述べられた他、三谷英弘衆議院議員、島村大参議院議員、山谷えり子参議院議員、有村治子参議院議員、三原じゅん子参議院議員、赤間二郎衆議院議員、小林常良厚木市長、鈴木恒夫藤沢市

長、佐藤光茅ヶ崎市市長、守屋輝彦小田原市長、富田幸宏湯河原町長（登壇順）など、多くの方がお祝いに駆けつけ、祝辞を述べられました。

会の後半では小島県議から、これまでの議会活動を振り返る講演が行われ、国の施策より先行して行った受動喫煙対策への取り組みや、領土問題、人権問題への取り組みについて、力強く語られ、会場は大きな拍手に包まれておりました。



講演を行う小島健一神奈川県議会議員
(写真提供＝小島健一事務所)

■ 第49回衆議院議員総選挙の結果について ■

第49回衆議院議員総選挙が10月31日に行われました。

神政連が推薦しました下記の方々が当選されましたのでご報告いたします。

第2区	菅 義偉	(自 民 党)	第12区	星野 剛士	(自 民 党)
第3区	中西 健治	(自 民 党)		阿部 知子	(立憲民主党)
第4区	早稲田 夕季	(立憲民主党)	第13区	甘利 明	(自 民 党)
第5区	坂井 学	(自 民 党)	第14区	赤間 二郎	(自 民 党)
	山崎 誠	(立憲民主党)	第15区	河野 太郎	(自 民 党)
第6区	古川 直季	(自 民 党)	第16区	義家 弘介	(自 民 党)
	青柳 陽一郎	(立憲民主党)		後藤 祐一	(立憲民主党)
第7区	鈴木 馨祐	(自 民 党)	第17区	牧島 かれん	(自 民 党)
	中谷 一馬	(立憲民主党)	第18区	山際 大志郎	(自 民 党)
第8区	三谷 英弘	(自 民 党)	比 例 区	古屋 範子	(公 明 党)
第10区	田中 和徳	(自 民 党)			(敬称略)

■ 研修会のご案内 ■

3月22日（火）18時より神奈川県民ホールにて、神奈川県議会議員の川本学先生を講師でお招きし、『防災対策』をテーマにご講演をいただきます。詳細は改めてご案内させていただきます。

■ 幹事会報告 ■

新型コロナウイルスの感染拡大により、政府から緊急事態宣言が発令されたことを受け、予定しておりました幹事会（8月30日（月）、9月24日（金））は中止とさせていただきました。

第3回

日時 令和3年10月14日（木）

午後2時00分～

場所 本会全会議室

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 配付資料の説明
4. 議長の選任
5. 議事録署名人の指名
6. 議決事項
 - (1) 第49回衆議院議員総選挙の候補者の推薦について
 - (2) 鎌倉市長選挙の候補者の推薦について
- ※全て可決承認されました
7. 報告事項
 - (1) 横浜市議会議員補欠選挙（磯子区）の結果について
 - (2) 各委員会からの報告・今後の予定について
 - (3) 年度スケジュールについて
 - (4) その他
8. 閉 会

第4回

日時 令和3年11月26日（金）

午後4時00分～

場所 本会大会議室

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 配付資料の説明
4. 議長の選任
5. 議事録署名人の指名
6. 報告事項
 - (1) 第49回衆議院議員総選挙の結果について
 - (2) 鎌倉市長選挙の結果について
 - (3) 川崎市議会議員幸区選挙区補欠選挙の結果について
 - (4) 支部長会の概要について
 - (5) 令和4年新年賀詞交歓会について
 - (6) 合同会議について
 - (7) 各委員会からの報告・今後の予定について
 - (8) 年度スケジュールについて
 - (9) その他
7. 閉 会

■ 神政連ホームページ「会員のページ」について ■

神奈川行政書士政治連盟のホームページ（<http://jinseiren.com/>）において、「会員のページ」に活動報告、規約等の各種情報を掲載しております。ぜひご一読ください。

- ・ I D : j i n s e i r e n
- ・ パスワード：事務局までお問い合わせください。

リニューアルした日本行政書士政治連盟のホームページ（<http://www.gyoseiren.jp/>）も併せてご覧ください。

かなさぽ便り

支部長 田後隆二 より 新年のご挨拶



年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員各位におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、当支部及び各地区の事業運営にご理解・ご協力を賜り、また成年後見制度の発展にご尽力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染拡大を抑止するため、人々の接触を伴う活動は、自粛・制限を余儀なくされてきましたが、緊急事態宣言が解除された10月以降は、これまでの生活が徐々に戻りつつあります。このまま終息してしまうことを切に願うものの、現実には、インフルエンザなどの感染症と同じように、今年も拡大・収束が繰り返されていくことでしょう。それを前提に、可能な活動を工夫しながら進めて行こうと思います。

このような状況下で、昨年10月29日に開催されたコスモス本部の総会に出席された方は少なかったと思いますが、届いた議案書をご覧になって、公益社団法人への移行準備がここまで進んでいるのかと、驚かれた方も多かったかもしれません。3号議案として上程された「公益社団法人への移行認定申請及びそれに伴う定款変更（案）、役員の報酬等及び費用に関する規則（案）について」は、無事可決承認されました。この機会に定

款のスリム化も図りましたので、大幅な定款変更となりましたが、いよいよ、公益社団法人への移行認定申請を行う土台が完成し、申請書の完成・提出段階へ進むことができました。

申請書に記載する公益目的事業として、専門職後見人指導監督事業、専門職後見人養成事業、成年後見普及啓発事業、法人後見事業の4つの事業を掲げ、収益事業として国、地方公共団体及び行政書士会等からの依頼に基づき成年後見制度に関連する業務受託を掲げています。公益社団法人に移行すると、あらかじめ認定された事業範囲に活動が拘束されることとなりますが、少なくとも現在行っている活動ができなくなる事態に陥らないよう、全国すべての支部が実際に行っている活動を精査し、反映しているつもりでいます。

そもそも公益社団法人に移行するメリット・デメリットを議論する中、自由に活動ができなくなることを危惧する声もあり、支部長会などでは移行反対の意見も出ました。しかし、当支部の正副支部長会議においては、「我々会員が現に行っている活動は、まさに誇り高き公益活動であり、公益社団法人に移行することは当然のことと考える。逆に一般社団法人に留まることは、我々の活動の公益性を否定することになりはしないか」との意見で一致し、移行を強力に推進する立場をとりました。

定款の変更は社員総会の決議事項なので、昨年の社員総会になんとか間に合わせました。申請書はすでに提出してありますが、審査には1年以上かかることを想定しています。その間に諸規則の整備を進めることになり、支部・地区の今後の運営に影響が出ることは必至です。執行部にとっては、様々な変更対応に追われることになるかもしれませんが、組織運営の透明性が高まるという点で、会員各位にとっては大きなメリットになるかと思っています。

公益社団法人への移行認定が叶った際には、関係各所にお声掛けして、盛大にお披露目できる状況になれば良いですね。

地区長リレーコラム

◆相模原地区 山口 淳 地区長

第12期、第13期の地区長に選任していただきました山口です。前期からの継続となります。私は本会の支部は海老名・座間支部に所属しています。相模原地区は相模原市全域（緑区・中央区・南区）と座間市を対象区域に活動しており、地区会員63名のうち10名が座間地区の会員です。2年前に初めて地区長となって数か月で新型コロナウイルスの感染拡大によって、会員の皆様と顔を合わせてという機会が全くなくなってしまい、特に相模原地区の方々には顔も覚えていただいていない方が多いのではと思います。こちらで顔写真を掲載していただいたので、よろしくお願いいたします。



相模原地区の活動で特徴的なものの一つとして、地区内全35か所の地域包括支援センター（高齢者支援センター）毎に担当者を配し、センターと協力して制度の普及啓発活動（イベント・相談会など）を行うほか、個々の事案への相談対応、成年後見人等受任依頼への対応を行っています。残念ながら今は活動も自粛しなければならない状況ですが、その中でも各センターの方々から困ったとき頼っていただける体制は整えてあり、実際にいくつものご相談をいただいています。また、相模原市、座間市における地域連携ネットワーク構築のための中核機関、協議会の設置・運営に積極的に協力していくことは今期以降の地区としての重大な課題です。相模原市においては令和3年10月に中核機関が設置され、当地区からも受任調整会議委員、協議会委員を推薦し活動が始まったところです。座間市でも令和4年4月を中核機関設置の目標として、私も懇談会委員の一員として準備に協力しています。

このように今、地区活動として取り組むことが大きく膨らんできており、ますます新しい力が必要です。未会員の方々にも関心を持っていただける地区活動にしていけるよう努力していきます。

◆横浜湘南地区 渡辺 和也 地区長

横浜湘南地区は、概ね横浜市西側の境界線と相模川に挟まれた地域、すなわち藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大和市・海老名市・綾瀬市で、活動しています。行政書士会というと、湘南支部、大和・綾瀬支部、海老名・座間支部（のうちの海老名）の3つの支部にまたがっています。



以前は、湘南支部の範囲と同一だったのですが、途中で、北部の大和市・海老名市・綾瀬市も当地区に変更となりました。変更当初は、南北で会員の顔が分かりにくい時期もあったと思いますが、現在では、南北相互の交流が進みつつあると感じています。また、行政書士会3支部の支部長も、当地区会員としてご協力くださり、無料相談会の共催等も行うことができるようになりました。

地区会員42名、名簿登載は30名です。最近、NPO時代からの会員2名が亡くなられたこと、また、自身が年齢を重ね、新規受任を控える会員もあり、大先輩が徐々に減って寂しい次第ですが、新しい会員も入会してきており、早速、新規案件の受任をお願いするとともに、事例報告会等を通じて、先輩方の知見を伝えていければと考えています。

地区長は、NPO時代からの大先輩が、長く務めておられましたが、令和元年9月から私が引き継ぎました。今期の地区総会で再任され、現在2期目です。1期目は、感染症拡大の影響でほとんど活動ができず、今期は反省して、遅れを取り戻そうと頭をひねっているところです。

今後も、行政書士会3支部の枠を超えた相互交流、新入会員の受任促進、既受任会員の知見の承継、これらを方針として活動していく予定です。

コスモス非会員の先生方におかれましては、日頃から、当地区の活動に有形無形のご協力をいただいております。この場を借りて御礼申し上げます。

神奈川建行協だより

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者の皆さまに、心から感謝申し上げます。
このコロナ禍が一日も早く収まることを祈念するとともに、神奈川建行協会員の皆さまとも元気にお会いできる日を心待ちにしています。

神奈川建行協 代表 小関 典明

■神奈川県建設業課、窓口受付を再開

神奈川県は、令和3年11月1日付で窓口受付を再開しております。平日10時～15時まで、郵送受付なども継続する関係で、窓口や受取可能な件数が限られています。事前相談も受け付けており、承継の認可申請については事前相談必須となります。詳しい情報については、県のホームページをご確認ください。

建設業許可関係のお知らせ－神奈川県ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p18093.html>

経営事項審査（経営規模等評価・総合評定値請求）－神奈川県ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p870387.html>

■令和3年度第2回定期研修会を開催

2021年10月16日（土）に、令和3年度第2回定期研修会をZ o o mにて開催いたしました。1時限目は『建設業許可制度－1－ 許可区分と業種』について西村康章会員が、2時限目は『入札・契約の流れと実務内容について』について藤田麻衣子会員が担当いたしました。恒例の質問コーナーは、駒井達雄幹事が進行を行い、初歩から法改正まで幅広く情報共有を行いました。

■秋の公開研修会をハイブリッドにて開催

2021年11月12日（金）に、令和3年度秋の公開研修会を開催いたしました。1時限目は中小企業診断士・事業承継士の資格をもつ石田知行会員より『事業承継と許認可総論』をテーマに講義があり、事業承継に関して様々な類型を学びました。後半は恒例のロールプレイ、質問者には宮本あすか会員・久保田英隆会員、回答者は國井和夫会員（当会総務担当幹事）・百瀬聖子会員、進行は島崎明雄会員（当会厚生担当幹事）によって、それぞれ業種追加・新規許可に関するロールプレイがおこなわれました。

開催にあたってはZ o o mの併用、現地出席者による座席間隔やマスク着用・消毒など、感染症対策に十分配慮しました。

※「Z o o m」は、Zoom Video Communications, Inc.の登録商標です。

★神奈川建行協
ウェブサイトができました！



<https://www.kanaken.info/>



「神奈川建行協」とは？

私たちは『建設業関連業務』を中心に活動する、神奈川県行政書士会に所属する行政書士の任意団体です。定期研修会を偶数月に行うほか、会員外の方にもご参加頂ける公開研修会を年二回（春・秋）、基調講演会（夏の特別研修会）などを行っております。建設業者の皆様の業績向上に寄与するため、入札その他までアドバイスできるプロフェッショナル集団となるべく、会員一同日々励んでおります。

お問い合わせは事務局まで↓↓

《神奈川建行協 事務局》〒251-0001 藤沢市西富487番地の7 行政書士黒河明広事務所内
mail: kanaken_contact@googlegroups.com（須田記）

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「もんじゅの会」

「もんじゅの会」は単なる業務勉強会に留まらず、顧客獲得の実践を中心に情報交換を行うプラットフォームです。最近では、各々の得意分野での情報交換、協業等を開始しています。先行き不透明な時代、もんじゅ（文殊）の知恵を出し合い乗り越えていきましょう。

「もんじゅの会 令和4年3月勉強会」Zoom開催

1. 日 時 令和4年3月18日（金）16：00～17：00
2. 会 場 Zoom（インターネットミーティング）
3. 科 目 事務所経営を安定させるには
4. 講 師 浅川真一（磯子・金沢支部）
5. 会 費 無料
6. 詳 細 <https://ggn2019.com/seminar/> に掲載。
7. 連 絡 先 もんじゅの会事務局
E-mail monjyu2018@gmail.com

～お願い～

* 研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「行政法学習会」

いつもありがとうございます。行政法学習会は2015年にスタートした会で、毎月1回、行政法を様々な角度から学習しています。現在は今年4月に発行された『行政不服審査法 答申・裁決事例集』（発行／日本法令）をテキストとして使い、同書の著者の一人でもある志水晋介先生（東京会）を講師に、実際に審査された事件の事例研究を行っております。

初心者の方にもわかりやすく進行しておりますので、ぜひ皆さまのご参加をお待ちしております。

「68回行政法学習会」

1. 日 時 2022年1月27日（木）18:00～20:00
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 内 容 行政不服審査 答申・裁決事例研究
4. 使用教材 『行政不服審査 答申・裁決事例集』
行政手続研究会・著 日本法令出版 3,850円（税込）
5. 講 師 特定行政書士 志水晋介（東京会）
6. 受講料 1,000円
7. 申込先 行政書士長谷川幸子事務所 メールhasegawa@shj.jp

「69回行政法学習会」

1. 日 時 2022年2月24日（木）18:00～20:00
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 内 容 行政不服審査 答申・裁決事例研究
4. 使用教材 『行政不服審査 答申・裁決事例集』
行政手続研究会・著 日本法令出版 3,850円（税込）
5. 講 師 特定行政書士 志水晋介（東京会）
6. 受講料 1,000円
7. 申込先 行政書士長谷川幸子事務所 メールhasegawa@shj.jp

「70回行政法学習会」

1. 日 時 2022年3月30日（水）18:00～20:00
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 内 容 行政不服審査 答申・裁決事例研究
4. 使用教材 『行政不服審査 答申・裁決事例集』
行政手続研究会・著 日本法令出版 3,850円（税込）
5. 講 師 特定行政書士 志水晋介（東京会）
6. 受講料 1,000円
7. 申込先 行政書士長谷川幸子事務所 メールhasegawa@shj.jp

尚、講師等の都合により、内容、日程が変更になる場合があります。

～お願い～

*研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「交通事故実務研究会第219～222回研修会」

「交通事故実務研究会第219回研修会」

1. 日 時 2022年2月5日(土) 14:30～17:00
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川会)ほか
5. 資 料 代 1,000円
6. 申 込 先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. そ の 他 終了後、懇親会を予定(会費3,000円程度、参加自由)

「交通事故実務研究会第220回研修会」

1. 日 時 2022年3月5日(土) 14:30～17:00
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川会)ほか
5. 資 料 代 1,000円
6. 申 込 先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. そ の 他 終了後、懇親会を予定(会費3,000円程度、参加自由)

「交通事故実務研究会第221回研修会」

1. 日 時 2022年4月2日(土) 14:30～17:00(予定)
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川会)ほか
5. 資 料 代 1,000円
6. 申 込 先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. そ の 他 終了後、懇親会を予定(会費3,000円程度、参加自由)

「交通事故実務研究会第222回研修会」

1. 日 時 2022年5月7日(土) 14:30～17:00(予定)
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川会)ほか
5. 資 料 代 1,000円
6. 申 込 先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. そ の 他 終了後、懇親会を予定(会費3,000円程度、参加自由)

ようこそ新人さん



当コーナーでは、この1～3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

- ①入会日 ②事務所名 ③事務所所在地 ④電話 ⑤ファクス ⑥電子メール ⑦年齢 ⑧血液型 & 星座 ⑨ホームページ
⑩兼業 ⑪力をいれていきたい業務 ⑫好きな食べ物（飲み物）⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言！（自己PR）

おおた ゆうじん
大田 雄人さん

- ① 令和3年8月1日
② 行政書士法人リーガルイースト
横浜事務所
③ 横浜市中区山下町1番地
シルクセンタービル1004
④ 045-323-9671
⑤ 045-323-9672
⑩ 税理士



やまもと あさこ
山本 麻子さん

- ① 令和3年8月1日
② 山本行政書士事務所
③ 横浜市保土ヶ谷区
⑥ yamamoto135795@gmail.com
⑪ 建設業、経審、産廃処分業、宅建業
などの事業許可



ほりえ ゆたか
堀江 豊さん

- ② 堀江豊行政書士事務所
③ 横浜市神奈川区金港町1番地11 911号
⑥ yutao4405@gmail.com
⑦ 47才
⑧ A型・おひつじ座
⑨ <https://capls-horie.com>
⑭ よろしく願っています。



なかの さかえ
中野 栄恵さん

- ① 令和3年10月2日
② せいしん行政書士事務所
③ 相模原市中央区清新5丁目2番14号
④ 042-703-7602
⑥ contact@office-seishin.com
⑩ 自動車電装品修理・販売
⑪ 自動車関連の手続き、補助金申請



い ゆんぎょん
李 允景さん

- ① 令和3年10月2日
② 行政書士法人富澤事務所神奈川支社
③ 海老名市中央二丁目5番28号
④ 046-200-9123
⑥ lee@10330.jp
⑪ VISA、帰化、相続等
⑭ 行政機関での経験を活かして前向きに
取り組んでいきます！ご指導のほどお願いいたします！



さいとう たかし
齋藤 隆さん

- ① 令和3年10月15日
② 行政書士齋藤法務事務所
③ 平塚市四之宮6-11-49
④ 080-7683-0416
⑥ saito.caplsoffice@gmail.com
⑪ 国際業務、宗教法人サポート
⑬ 酒を飲む



このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介します。
入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①～⑭まで（すべてお答えいただかなくても結構です。）ご
記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。



す どう し ほ
須藤 志帆さん

- ① 令和3年10月15日
- ② すどうしほ行政書士事務所
- ③ 横浜市泉区中田東4-57-9
- ④ sudoshiho246@outlook.jp
- ⑤ 31才
- ⑥ AB型
- ⑦ 許認可、補助金
- ⑧ カフェラテ、ビール



た かつ し ひろし
高辻 洋さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。



な か まる てつ
中丸 哲さん

- ① 令和3年11月1日
- ② YSP国際行政書士事務所
- ③ 横浜市泉区下飯田町928番地15
- ④ 090-1661-0804
- ⑤ yokohamafe1017@yahoo.co.jp



い な ば み な こ
稲葉美菜子さん

- ① 令和3年11月1日
- ② いなば行政書士事務所
- ③ 横浜市栄区亀井町31番1号
- ④ 045-280-1534
- ⑤ 成年後見
- ⑥ 学校法人、医療系に強い税理士事務所に勤務しておりました。
- ⑦ どうぞよろしくお願いいたします。



は し も と けいこ
橋本 敬子さん

- ① 令和3年11月1日
- ② 未来サポート橋本敬子行政書士事務所
- ③ 中郡大磯町東小磯83番地3
- ④ 0463-63-0956
- ⑤ 0463-63-0956
- ⑥ mirai-sp@outlook.jp
- ⑦ A型・ふたご座
- ⑧ 成年後見、信託契約設計
- ⑨ ドラマ鑑賞



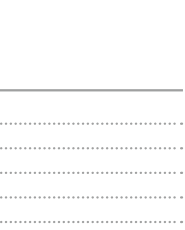
い い だ よしかず
飯田 善計さん

- ① 令和3年11月1日
- ② 行政書士飯田事務所
- ③ 横浜市神奈川区神之木台26-3
- ④ 045-401-1686
- ⑤ 045-401-1686
- ⑥ iida.zen49@gmail.com
- ⑦ 61才
- ⑧ 建設業許可
- ⑨ 今まで携わってきた建設業に恩返しができるよう頑張ります。



ふるさわ まさひろ
古澤 眞尋さん

- ① 令和3年11月1日
- ② 古澤行政書士事務所
- ③ 横浜市中区不老町二丁目8番地
不二ビル602号
- ④ 045-222-9595



な が い しゅうじ
永井 秀士さん

- ① 令和3年11月1日
- ② 永井行政書士事務所
- ③ 相模原市南区新磯野4丁目4番5-404号
- ④ 046-212-2710
- ⑤ 52才
- ⑥ A型・おひつじ座
- ⑦ 相続、入管業務、各種許認可
- ⑧ サッカー観戦、サーフィン
- ⑨ よろしくお願ひします。



おがさわらてるあき

小笠原輝昭さん

- ① 令和3年11月15日
- ② 小笠原行政書士事務所
- ③ 川崎市高津区溝口2-16-6
シマザキビル401
- ④ 044-811-5377
- ⑤ 044-811-4306



しみず

よしこ

志水 佳子さん

- ① 令和3年11月15日
- ② 行政書士溝の口オフィス
- ③ 川崎市高津区久本二丁目6番8号
- ④ 044-863-7487
- ⑤ 044-863-7497
- ⑥ shimizu@mizonokuchi-office.com



さいとう

じょう

齋藤 穰さん

- ① 令和3年11月15日
- ② 行政書士溝の口オフィス
- ③ 川崎市高津区久本二丁目6番8号
- ④ 044-863-7487
- ⑤ 044-863-7497
- ⑦ 28才
- ⑧ A型・いて座
- ⑫ ネパールカレー
- ⑭ 日々勉強の毎日です。よろしくお願い致します。



たかだ

けいご

高田 恵吾さん

- ① 令和3年11月15日
- ② 高田行政書士事務所
- ③ 横浜市中区尾上町三丁目43番地
横浜パークサイド関内2階
- ④ 045-225-9160
- ⑤ 045-225-9170
- ⑥ k5takada@ybb.ne.jp
- ⑨ <https://takada-gyousei-office.com>
- ⑪ 障害福祉をサポート



おおしま

りょうこ

大島 綾子さん

- ⑩ 株式会社パイフワード代表取締役
- ⑪ 遺言相続、ペット関連の法務相談、
法人設立
- ⑭ 命の再生に向けたパートナーシップの
実現



会員の動き

(令和3年11月30日現在)

1 会員数 3128名

2 異動状況

令和3年10月1日から11月30日まで

(1) 入会 18名

(2) 退会 21名

3 退会者

令和3年10月1日から11月30日まで

川崎北	支部	朝倉	文彦
川崎北	支部	栗林	直司
横浜中央	支部	杉崎	正広
横浜中央	支部	水上	貴雄
横浜中央	支部	北村	玲子
南・港南	支部	松本	さや
南・港南	支部	熊谷	正美
戸塚	支部	上出	裕之
戸塚	支部	尾張	広一
湘南	支部	川島	栄治
湘南	支部	金井	孝益
湘南	支部	土橋	和真
相模原	支部	谷	昭次
相模原	支部	酒井	照美
小田原	支部	岸野	照男
大和・綾瀬	支部	二見	義光
大和・綾瀬	支部	杉山	大輔

訃報

緑	支部	飯田	美代子
湘南	支部	奥	俊治
相模原	支部	二本	章
秦野・伊勢原	支部	齊藤	仁

4 入会者

(1) 令和3年10月2日入会

鶴見・神港	支部	堀江	豊
相模原	支部	中野	栄恵
海老名・座間	支部	李	允景

(2) 令和3年10月15日入会

横浜中央	支部	三根山	貞夫
戸塚	支部	須藤	志帆
湘南	支部	高辻	洋
平塚	支部	齋藤	隆

(3) 令和3年11月1日入会

鶴見・神港	支部	飯田	善計
横浜中央	支部	古澤	眞尋
戸塚	支部	中丸	哲
戸塚	支部	稲葉	美菜子
相模原	支部	永井	秀士
平塚	支部	橋本	敬子

(4) 令和3年11月15日入会

川崎北	支部	小笠原	輝昭
川崎北	支部	志水	佳子
川崎北	支部	齋藤	穂
横浜中央	支部	高田	恵吾
相模原	支部	大島	綾子

事務局日誌

令和3年10月

日	曜	行 事
1	金	選挙管理委員会
2	土	
3	日	
4	月	相談部会、国際部会
5	火	
6	水	正副会長会・部長会
7	木	
8	金	広報部来客対応、建設環境部会、申請取次委員会
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	企画部事業、綱紀委員会
13	水	行政書士試験第1回本部員会議
14	木	民事法務部研修会
15	金	建設環境部研修会、研修部会
16	土	
17	日	特定行政書士考査
18	月	正副会長会・理事会
19	火	企画部会
20	水	
21	木	民事法務部会
22	金	支部長会
23	土	
24	日	
25	月	苦情処理委員会、建設環境部会、
26	火	日行連行政書士制度70周年記念式典
27	水	登録証交付式、広報部会
28	木	企画部会
29	金	
30	土	
31	日	

令和3年11月

日	曜	行 事
1	月	総務部会、行政書士試験第2回本部員会議
2	火	法規監察部会
3	水	文化の日
4	木	
5	金	広報部校正作業、苦情処理委員会、 行政書士試験説明会
6	土	
7	日	
8	月	正副会長会・部長会、相談部会
9	火	申請取次委員会、広報部校正作業
10	水	
11	木	名誉会長・相談役会、研修部会
12	金	中間監査
13	土	
14	日	行政書士試験
15	月	綱紀委員会
16	火	民事法務部会、民事法務部研修会、 国際部会
17	水	新入会員研修会
18	木	新入会員研修会
19	金	苦情処理委員会、 特定行政書士検討WG研修会
20	土	
21	日	
22	月	運輸警察部研修会収録、 ADR調停人養成研修会、経理部会
23	火	勤労感謝の日
24	水	正副会長会・理事会
25	木	国際部研修会
26	金	賀詞交歓会打ち合わせ
27	土	
28	日	
29	月	登録証交付式、特定行政書士検討WG会議、 広報部会
30	火	

会報原稿の 受付について

会報原稿の締め切りについて

第273号 令和4年2月15日(令和4年3月末発行予定)

会報に関する経費節約および省力化の推進にともない、会報原稿の受付は可能な限り、電子データ(word等のファイル)にてお願い致します。

文・写真→電子データをメールにて受付

尚、「支部だより」に関しては、各支部1ページ以内(写真も含む)のご投稿でお願い致します。

電子メールでの受付先 gyosei@kana-gyosei.or.jp(本会事務局)

電子メールで原稿を送られた方は、数日中に返信メールがあります。返信がない時は、必ずメールが届いていることの確認を事務局にして頂くようお願い致します。

編集 後記

新しい年が始まりました。皆様、どんな年末年始を過ごされましたか。久々に帰省や旅行をされた方も多かったのではと思います。自由に行きたいところに行けて、会いたい人に会える。本年がそんな素敵な一年になるよう心より祈念いたします。おかげさまでtvk(テレビ神奈川)にて放映中の新CMもFMヨコハマ「にゃんとも頼れる!行政書士」(毎月第3、4木曜日、11:20頃〜)も会員の皆様から良かったよとお声がけいただく機会が増えました。嬉しい限りです。広報部では、行政書士の認知度向上、行政書士制度の普及を目指して広報活動をしてまいります。本年もどうぞよろしくお願い致します。(岡本)

年が明け、一年で最も寒さの厳しい時期を迎えました。遅ればせながら新年明けましておめでとうございます。本年も広報部をどうぞよろしくお願い致します。本年も行政書士の認知度向上、また、会員の皆様へ有益な情報を提供していけるよう努めてまいります。皆様にとって実り多き一年になりますようご祈念申し上げます。(齋藤)

年末12月14日。新宿末広亭に伯山先生の講談聞きに行きました。演目は「南部坂雪の別れ」。涙、涙です。しかし……大人気の伯山先生、会場は立ち見もで満席札止め。ちょっと遅れて行ったら桟敷席になってしまいました。しかも桟敷席もぎゅうぎゅう。4時間、狭いスペースで正座かあぐらです。終演後、足が、腰がガクガク。決意しました。令和四年、痩せます。15kg、一年間で体重落とします。決意したんだ!絶対やる!……ってここで書いておけばやらざるを得ない。頑張ろう。(那住)

年が明けました。今年は【壬寅】。辛く厳しい冬はいずれ終わり、暖かい春が来る。冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる。それが壬寅の年と言われているようです。暖かい春、楽しみですね。個人的には【人生を豊かにする遊び】にいろいろとトライしながら、毎日を楽しみつつ過ごしたいとおもいます。楽しい遊びをご存知の方、ぜひ教えてくださいませ!皆様の一年が素敵な年でありますように…(星野)

毎年『新年の誓い』たるものを掲げるのですが、1ヶ月もしないうちに忘却の彼方へ… 去年のものを見直してみたら『①21時以降はテレビを消す②なるべく階段を使う③早寝早起き』というくだらない内容でした(˘▽˘;)が、何一つ達成出来ずに新しい年を迎えたので、そのまま今年の目標にスライドします(笑)今年も宜しくお願い致します!(相賀)

新しい年を迎えるたびに、流されるように暮らしてきた昨年を省みます。「光陰矢の如し」という言葉は若い人だけのものではないのだ、と当然のことを肝に銘じつつ今年は自分に鞭打っていきます。流行りの(頑張らない)は、今年ばかりは封印です。年女ですから!(森)

先日、鎌倉にある円覚寺の管長(最高位の宗教指導者の役職です)のお話を聴く機会がありました。「いつでも、どこでも、何者に対しても、微笑むことができる」のが仏の心なのだそうです。外から見える微笑みは残念ながらマスクで“封印”されていますが、心の中は常に微笑むことのできる気持ちの余裕を持ちたいな、と改めて思います。遅ればせながら、今年もよろしくお願い致します!(山村)

行政書士かながわ 第272号 令和4年1月31日発行

発行人/田後隆二

広報部/岡本祐樹(部長)、齋藤雄一(副部長)、那住史郎(副部長)、星野涼子(部員)、相賀真理子(部員)、森由香子(部員)、山村優子(部員)

政連だより責任者/広報委員長 草島芳

かなさば便り責任者/広報渉外委員長 瀧口幹子

今月の表紙/秦野戸川公園(写真大)、小田原梅まつりの寿獅子舞(写真小)

発行所/神奈川県行政書士会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027

印刷所/港北出版印刷株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235



ニャオニャンニャン ニャン ニャンニャン
2022. 2. 22

の「行政書士記念日」

市民公開講座

SDGs 暮らしとビジネスの大変革

講師：信時 正人 氏 ヨコハマ SDGs デザインセンター センター長

日時：2022（令和4）年2月22日（火）14:15～16:00（開場13:30）

会場：情文ホール（みなとみらい線・日本大通り駅直結）

〒231-0021 横浜市中区日本大通 11 番地（横浜情報文化センター6階）

定員：100名 参加無料

※諸般の事情により中止・変更の可能性があります。
詳細は神奈川県行政書士会HPをご覧ください。



会員注目！

ニャんだー！



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

◆お問い合わせ先◆（平日 / 9:00～17:00）

神奈川県行政書士会事務局「行政書士記念日・市民公開講座」係

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7階

TEL 045 (641) 0739

<https://www.kana-gyosei.or.jp/>

神奈川県行政書士会



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

神奈川県行政書士会は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。